
令和7年大和町議会12月定例会議会議録

令和7年12月2日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	本田昭彦君	9番	馬場良勝君
2番	佐野瑠津君	10番	今野信一君
3番	宮澤光安君	11番	渡辺良雄君
4番	平渡亮君	12番	槻田雅之君
5番	櫻井勝君	13番	堀籠日出子君
6番	森秀樹君	14番	大須賀啓君
7番	佐々木久夫君	15番	児玉金兵衛君
8番	犬飼克子君	16番	今野善行君

出席議員（16名）

1番	本田昭彦君	9番	馬場良勝君
2番	佐野瑠津君	10番	今野信一君
3番	宮澤光安君	11番	槻田雅之君
4番	平渡亮君	12番	槻田雅之君
5番	櫻井勝君	13番	堀籠日出子君
6番	森秀樹君	14番	大須賀啓君
7番	佐々木久夫君	15番	児玉金兵衛君
8番	犬飼克子君	16番	今野善行君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 俊 彦 君	健康推進課長	大 友 徹 君
副 町 長	千 葉 喜 一 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
教 育 長	八 卷 利 栄 子 君	商工観光課長 兼企業立地 推 進 室 長	星 正 己 君
代表監査委員	内 海 義 春 君	都 市 建 設 課 長	江 本 篤 夫 君
総務課長兼 危機対策室長	児 玉 安 弘 君	上下水道課長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政 策 課 長	遠 藤 秀 一 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	丹 野 俊 宏 君
財 政 課 長	佐々木 克 敏 君	教育総務課長	菊 地 康 弘 君
税 務 課 長	青 木 朋 君	生涯学習課長	浪 岡 宜 隆 君
町 民 生 活 課 長	吉 川 裕 幸 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	阿 部 友 紀 君
子ども家庭課 長兼こども家 庭センター長	小 野 政 則 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君
福 祉 課 長	早 坂 基 君		

事務局出席者

議会事務局長	村 田 充 穂	次 長	相 澤 敏 晴
主 任	櫻 井 郁 也		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

議 長 (今野善行君)

皆さん、おはようございます。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (今野善行君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番本田昭彦君及び2番佐野瑠津さんを指名します。

日程第2「一般質問」

議 長 (今野善行君)

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順番に発言を許します。

2番佐野瑠津さん。

2 番 (佐野瑠津君)

皆さん、おはようございます。

今日は朝から一番目でとても緊張しておりますが、町民の声を踏まえつつ、皆さんに問題提起しつつ、また提案もできたらなと思っております。

今朝起きましたら、ちょっと今日は水色を着たいなと思ひまして、実は祖母が作ってくれたものなんですけれども、今日はちょっと水色で来させていただきました。

それでは早速一般質問を始めさせていただきます。

まず1件目でございます。

人材育成と魅力ある職場づくりについて。

本町の行政サービスは、最前線の現場で働く職員の力によって支えられております。

しかし、行政が取り扱う課題が質や量ともに増大している現状において、職員の業務量増大、そして人手不足、専門性の不足が顕在化しております。役場が持続的に行政サービスの質を維持、向上していく、そしてまた人材育成の強化と組織体制の改善、職場環境を整えることが不可欠であると考えますが、町長に以下お伺いいたします。

1 要旨目、職員の視点からの評価として、どの程度仕事に充実感を持っているのか。そしてどのような課題を感じ、能力を十分に発揮できる環境になっているのか。連携体制が適切に機能しているか等、職場環境の実態について町はどのように把握しているかお伺いいたします。

そして2 要旨目、魅力ある職場づくりにおいては人材育成が根幹であります。採用から定着までを一体的に捉え、どのような改善策や施策が必要だと認識しているのかお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

おはようございます。

それでは佐野瑠津議員の人材育成と魅力ある職場づくりのご質問にお答えをいたします。

本庁では、平成18年3月に大和町人材育成基本計画を策定し、職員の意識改革と能力開発に取り組み、環境変化に柔軟かつ積極的に対応できる職員の育成と資質の向上に努めてまいりましたが、この間、社会全体では超高齢化社会、人口減少社会が本格的に到来しており、持続可能なまちづくりを実現するための取組や職員の大幅な入れ替わりによる経験年齢の低下、過去の採用抑制措置に伴う中堅層職員の空洞化が課題となってきたところであります。

このように大きな変革の時代を迎え、職員の年齢構成も変化している中で、これまで以上に複雑で高度化した行政課題に対応するためには職員の能力向上に加え、チームとしての組織力を高め、効率的かつ効果的に取り組む必要があるとともに、職務ノウハウの円滑な継承と職員が自らの能力を発揮しやすい職場風土を醸成することが求められます。

このことから、時代の変化に対応した人材育成の推進と組織力の強化を目指すため、令和4年3月に大和町人材育成基本計画を改め、人材育成の新たな基本指針として改

定したところであります。その中で、求められる職員像として、住民と共に考え信頼に応える職員、経営感覚を備えた職員、自らの責任で考え行動する職員、政策を推進する使命感にあふれた職員を掲げ、研修等を実施しているところであります。また、新たに加えた項目といたしまして、コンプライアンス意識の徹底、職員に求められる能力、行動の明確化、人材育成における人事評価制度の活用、働きやすい職場環境づくりの推進を挙げたところであります。

初めに、1 要旨目の職場環境の実態をどう把握しているのかについてであります。

本庁では全職員を対象としたストレスチェックを実施しており、その中で議員ご質問の内容に関する質問項目が含まれております。その結果を確認することにより職員の意識等は確認いたしております。本庁職場内の平均点数は全国平均とほぼ同様となっておりますが、一部平均を下回る項目もありますので、今後の取組としての課題であると認識いたしております。このストレスチェックによる結果を基に、各課等の管理職を対象とした研修を実施し、よりよい職場環境づくりのための取組等を学ぶ機会を準備し、働きやすさ、働きがいなど良好な職場風土の形成に取り組んでおります。

次に、2 要旨目の魅力ある職場づくりに関するご質問にお答えをいたします。

採用から定着に向けましては研修機会の確保が主な取組となっておりますほか、宮城県庁などへの研修派遣によるスキルアップの機会を設けております。また、今年度からは係ミーティングを最低週1回程度実施をし、係内で係員それぞれの業務進捗や健康面、心理的安全性など係内での風通しをよくする取組を始めており、お互いが小さなことへの気づきになる機会の創出をいたしております。さらに、働きやすさ、労働環境や制度といたしまして、毎週水曜日のノー残業デーの徹底や勤務間インターバルの確保のため、退庁を促す音楽を定時に流したり、11月からは午後10時完全退庁と定め、PCの強制シャットダウンを始めました。今後も継続して定時退庁日の徹底をはじめ、職員が働きやすい環境づくりに努め、誇りを持って働ける職場、時間外でも充実した時間を過ごせる環境づくりに取り組んでまいります。

また、職員の心の健康を保つため、年1度のストレスチェックのみではなく、厚生労働省で掲げている様々な職場環境づくりの取組等を活用し、職員が生き生きと働ける職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番 (佐野瑠津君)

それでは再質問に移らせていただいて、一緒に深めていきたいと思います。

まず1要旨目なんですけれども、職員の視点からの評価をどのようにして町は把握しているのかというところでもございました。

そこに関しましては、ご答弁によりますとストレスチェックを実施しているということでもございましたが、このほかに職員満足度調査、もしくは職員意識調査などはしているのかをまずお伺いいたします。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの佐野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今現在、ストレスチェックということで名前を挙げさせていただいておりますけれども、実際には民間の社会人研修で年間84万人の検査をされているインソースさんという会社さんのシートによってチェックをさせていただいておりますが、その中でも働きがいであるとかやりがいであるとかそういった内容も網羅されておまして、そういった内容で年間行われるいろんな研修の中で大和町の職員がどういう職場環境でどういうストレスを感じているのか、どういうやりがいを感じられているのかというのを定量的に今確認をさせていただいている状況でございます。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

佐野瑠津さん。

2 番 (佐野瑠津君)

年間84万人を対象とされている某社のアンケート調査をされているということでもございました。ただ、メンタルヘルスチェックといいますかストレスチェックというのが土台のもののアンケートというのは、やはり健康障害の発生を予防するものが土台となつてのアンケート調査なんですね。もちろんそのアンケートの中にもやりがいですとか達成感とかというのは聞いているということではございましたが、そのスト

レスチェックの部分と職員の視点から見ている満足度から得られるアンケートはまたちょっと別な視点なものだと私は認識しております。例えば、我が本庁においても各課においての対応する仕事内容ですとかやはり抱えている業務内容が違うわけですよ。例えば福祉課、また子ども家庭課ですとやっぱり相談業務が多いというところではストレスの面でかなり負担がかかっているかと思います。一方で都市建設課ですと道路に関する法律ですとか専門知識が必要になってくる部分であるとか、その課によつてのニーズ、また抱えている課題ですとかが全然違うと思いますが、その辺りの個々というより課に応じての職員満足度ですとか具体的な課においての課題とか、その辺りはどのように周知されているのかお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、まずもって、確かに担務する仕事によっていろいろ働き方、またはストレスの感じ方、その部分は違って来るんだろうというふうに思うところでもあります。そういった意味で、まず係内で同じように仕事をされている方々の意識の共有が今までなかなかされていなかった部分が大いいですね。そういった中で同じような資格を持たれた方が相談業務をするに当たっても、どういった視点でどういうところに困られているのか等々含め、まず係内でもちょっと共有化を図ってほしいなという意味合いもあって、忙しい中ではありますが、週に1度1時間程度でいいので庁内の基本的には全係で共有化を図りつつお互いの仕事の大変さをまず共有する部分からまず始めたいなということで、今年度からスタートしております。その中で、いろんなシステムとして何らか仕事を楽にできる部分がないか等々も見極めながら、DXの推進係も時には中に入った中でいろんな取組をまさに始めようというふうなところでしているところでありまして、そのほかに大変さ等々どういう形で共有しているのかという意味では、年に1度の今後のキャリア形成に向けてのどういった仕事がしたいのか等々、各個人からお一人お一人の意向調査の中で今確認をするのが今の方法であろうかなというふうに思いますが、ほかに何らか有効なものがないのかというところは決して拒む話ではないので、今後研究してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（今野善行君）

佐野瑠津さん。

2番（佐野瑠津君）

今いろいろと改革をされているというところでして、週に1度の共有する時間を持っていたりしているということでもございました。どうしても各課によっての特徴があるというところにおいては、やはりどこの市役所でも、また役場でも抱えている課題かと思えます。そうした中でやはり仕事が慣れていらっしゃる方、例えば役場とかですと大体平均で2年から4年ぐらいで人事異動というのがあるかと思うんですけれども、大体ちょっと慣れてきたかなというときにほかの課に移ってしまうという課題があるかと思えます。もちろんそこには意図があって、いろんなところに行っていくことで適材適所を見つける面ですとか、または新人の方、若い方々にはいろんなところに行っていくことで全体を知っていただくとかいろんな意図はあるかと思うんですが、やはり2年か4年で慣れてきたかな、その課における知識がやっとなってきたかなというところで異動するということは、やはりまた新たな振出しに戻るわけです、その課における専門知識をたけている者、エキスパートの者がちゃんと育っているのかというところがすごく危惧されるところでございます。

ですので、町長にそれぞれの課においてストレスチェックのみならず、また週に1度の情報共有の場をしているというところのみならず、やはり副町長はじめ、また町長にはいろんな方々にお話を聞いていただいて、お忙しいとは思いますが、やはり各課を訪ねて行って、何でしょう、いろんな会話を通して褒める言葉ですとかまたはストレスを感じていないか、それともチームワークはどうなのかとか実際に行っていたら、行っていらっしゃると思うんですが、やはり何か個々が抱えているところというのはやっぱりストレスチェックだけでは分からない部分がやっぱりあると思うんです。でも対話を通して生まれてくる、会話を通して生まれてくるところとかもあるかと思えます。また、人によってはこの課にもうちょっといたいという方もいるのではないかと、またもしくは異動して次に行きたい、その辺も希望調査とか取られているかと思えますけれども、その辺りやっぱり自治体で働く公務員に求められているものというのがやはり30年前、40年前とやっぱり変わってきている。この時代の変化の中において。町長が今、何ていうんですかね、職場環境づくりというところでさらにもう一度取り組んでいきたいなと思っている方向性をもう一度お伺いしてもよろし

いでしょうか。お願いいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは佐野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私も就任させていただいて以降、やはり職員の中にもスペシャリストを目指してほしい職種と、人によってはやっぱり多くを知っていただいてジェネラリストとしていろんな知識を広げてもらったほうがいいだろうというふうな職員ももちろん中にはいるなというふうな認識でおります。

総務課の人事係のほうも各個人の職歴、担当した職歴等を細かくデータを取っている中で、よりこの2年間はここにはやっぱりこの職種はスペシャリストを育てていったほうがいいのではないかという話も具体的にさせていただきながら、特にスペシャリストを育てる中で井の中の蛙大海を知らずではもったいない部分もあるので、市町村の窓口の仕事のみならず、今度は県の同じ職種の方との職種の交流みたいなものを今度始めてみたいなと思って今も県と協議をさせているところであります。

そういった意味でも個人がどういった今後のキャリア形成を考えるのかというところの意向も伺いながら、とは申しながらその一方で預かる側としてはどういった仕事がその方に向くのかという部分を客観的にいろんな目で見極めていくこともこれからは大事であろうなというふうに思いますので、そういうことも考えながら当たってまいりたいなというふうに思っております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）

ありがとうございます。

それでは引き続き2要旨目にちょっと質問を移らせていただきたいと思いますけれども、魅力ある職場づくりというところについてお伺いいたしました。

決算、あと予算のときとかも町民サービスの向上というところで職員の研修事業と

いうものが私も見えております。その中に新人研修ですとか職場内、職場外研修、またそれぞれが自発的に行う自己啓発のものですとかあるかと思えますけれども、これらの研修をされた後をお伺いしたいと思います。その研修をされましてその後は実際に現場で生かされているということの評価をどのようにして見ていらっしゃるのか、研修をしてそのまま終わりになっているのか、それともちゃんとフィードバックをされるような体制が整っているのか、その辺りを町長にお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それではただいまの再質問にお答えする前に、先ほどちょっと申し述べ忘れたところがありまして、職場内をよく回って職場の雰囲気等々、私も含め副町長、教育長3役もいろんな形で情報を取るべきではないかというお話でありましたが、私もまさにそのとおりでなと思っておりまして、極力、朝と帰りは各職場を回らせてもらいながら、職員の表情を含めどうなのかなというのを気にして回るようにしております。そういった中で、「あれ、あの職員今日朝いなかったね」とかという部分もちょっと気になりながら、そういったところでちょっと気になった点は今庁内全員チャットでつながっておりますので、L o G oチャットというチャットを使いながら上長、係長または課長に状況を確認をしたりであるとか、こういった点がちょっと気になったけれどもどうなっているんだというような話をさせていただいたりとか細かくそういったところの情報を取らせていただくようにする必要があるなというふうに思いますので、その点はお答えさせていただければというふうに思います。

あと研修が終わった後のフォローというところで、まず研修に行っていた後は各担当から研修レポートを提出いただき、内容の確認をまずいたしております。その中で実際に感じられた所感であるとかどういった内容を確認されたのかという部分、書面でまず確認を行った後、年間の人事評価の中でどういう形で生かされているのかなというのをもちろん最上位の私の目のみならず、各係長なり課長がどういうサポートをしているのかなというところをそこをチェックするのも私の仕事であろうなというふうな思いもあって、そういった点を見ております。

そういった中で期末評価等々含め、やっぱり人事評価がより職員の皆さんが納得いくものであることが大事であろうなというふうな思いもある中、どういうスキルを求

められて研修に行った結果でどういう仕事の仕上がりを求められているのかというのを認識もしていただきたい部分もありますし、総合的な判断になるかも分かりませんが、そういった形で職員とまたは管理職とのフェーズ合わせをこれからもしていきたいなというふうに思います。言葉足らずかも知れませんが、今後またそういった点もどういう形がいいのか検討してまいりたいと思います。

議長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）

研修を受けてそのままやはりそのまま野放しといいますか、行っただけで満足してしまうということは結構あると思うんですね。なのでやっぱりインプットを受けたらアウトプットするという場がないと生かされてこないのではないかと感じておりました。

そして、先ほどのご答弁のところで人材育成基本計画が大和町独自であるというところでございまして、これを調べますと約19年前に平成18年に作成されたものがまず1回目ございます。その後ここ最近令和4年度に改定版を出されたということでございました。これを私は探したんですけどもホームページ上はどこも公開されておりませんで、一般の町民がちょっと見えないものになっておりました。今ホームページに載っているのが平成18年につくられたもののみとなっておりますが、その辺りはどのようにしてこの人材育成に関するやっぱり本気度、やっぱり各自治体によって違うと思うんですね。例えばですけども、福島県の矢吹町では人材育成基本方針というものをホームページに公開しておりまして、戦略体系と申しまして、まず矢吹町ではこういうまちづくりを目指しますよという基本方針があります。その下にちゃんと人材育成の戦略ということで図面化されて、この本気度が全然違うなというのが見えて分かるわけでございます。そしてこの矢吹町ではこの人材育成に力を入れるに当たって年に何回も研修をして、もう回数が本庁とは全然違うというのが目に見えて分かりました。そしてまたこの矢吹町では、各課の課長さんが令和6年度の運営方針と目標ということで各課の課長さんのお名前がホームページ上に公開されております。その各課が持っている目標を公表しているわけですね。なので町民が見ることができるわけでございます。

このような目標というのをやっぱり持っていないと人材育成といいましてもただ研

修すればいいというものでもございません。そして基本計画をただつくればいいというものでもございません。やはりそこに向かうためにしっかりとした目標、その先にあるのはまちづくり、大和町の基本方針第五次総合計画が今上がってきますけれども、そこに向かっていくんだという一本筋がないと意味がないものであると私は感じておりますが、その点、各課においての基本的な人材育成における目標ですとか、また各課におけるそれぞれの目標、運営方針というものは毎年決めておられるのかお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず人材育成計画がホームページ等でまず公開されていなかったという現状でありましたが、決して隠す意図はございませんのでもちろんオープンにしていきたいと思いますというふうに思います。

また、毎年各係、課の目標は立ててございます。ただ内向きで確かに今まで表に出しているところはなかったというふうに記憶をしておりますが、確かにご指摘のとおり実際に立てているいろんな業務課題目標等を公開することはイコールやらなきゃないというふうな使命にももちろんつながっていく話だろうなというふうに思いますので、どういったところまで公開をできるか等々今後検討してまいりたいというふうに思います。

議 長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）

ぜひもう公開してしまって、もちろん日々取り組んでいただいているというのはもう十分理解しておりますけれども、やはり各自治体によって人材育成にかける本気度というのはやっぱり全然温度差があるのではないかなというふうに感じております。なので、やっぱり今後自治体においても人口減少、そしてまた労働者の減少があるというさなか、やはりこの課題、人材育成、また労働者を確保するというところはどこ

の自治体もやはり課題だと思います。そうした中で、あとそこにプラスしてやっぱり今の若い方たちの特徴といいますか、自分から自ら学ぶ意欲ですとか分からないことがあったら自分から聞くとか主体性、また積極性というものがやはりちょっと欠けてきている現代、時代の変化というものもございます。そうした中でやはり大和町としてこのまちづくりというのはやはり人づくりだと思うんですね。その根幹はやっぱり人づくりでございます。そうした中でこの大和町でどのような人材を育てていくのか、そして町全体としてそれをどのぐらいの温度差でやっていくのかというのはやはり町長のリーダーシップというものがやっぱり問われてくるのではないかと思います。町長も過去に議員の時代に職員に関する質問をされているのを私もちょっと拝見しまして、やはりこの職員が宝なんですよね。行政サービスにおいては職員お一人お一人が本当に宝です。なので町民ファーストといいますか、職員ファーストといいますか、やはり一番大事にするべきは一番身近にいる職員であるわけです。そうした中で、やっぱり町長には人を育てて人が活躍できるまちづくりというところにおいて、やはり一番早くできるのはやっぱり褒める言葉ですとか、あとは大和町の働いておられる方々が使命感を持って仕事をする意義とか意味を見つける、やりがいを見つけてもらうというところがやはり課題になってくるかと思いますので、最後に町長、このことに関しての思いをもう一度お伺いできますでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まさにまちづくりは人づくりだと思います。やっぱりまずトップがやる気度、本気度がなければ下には伝わらないというふうに思います。加えて、私もいろいろ民間企業でも管理職等々をやらせていただいている結果で、やはりスペシャリストが必ずしもいいマネジャーではないというふうに思うんですね。そういった中で、特に人事評価をいろいろ見させていただいている中で職員にもよくお話をしますが、特に管理職の方には職員の部下の健康管理、心の健康管理も含めた中でやっぱりマネジメントであって、心の健康なくしていい仕事ができるはずはない中、職場のやっぱり雰囲気がおかしい中で心を病んで休んでしまうような職員の多発をしている職場等々の特に管理職には期末の評価等々でもそういった点も伝えながら、いろいろ自己評価を

されているところの配点もある意味ときには減点もさせていただいたりもして、ある意味叱咤する気持ちも込めながらそういったこともお話もさせていただいているのも現状であります。

本当に個々人のより働きやすい動きやすい環境をつくりながら、やっぱり同じ方向にいかに向かせるのかベクトルを合わせていくことが大事であって、そのための係内のミーティングを週1やらせてもらい、それが今度係長と課長の間でまた方向性を合わせていただくような、そういったすり合わせがなかなか今までできていなかった部分がちょっと問題だなというところでまず今始めさせていただいているところであります。より多くの方がやりがいを持って、生きがいを持って、この町で働いていることを誇りに思ってもらえるようなそういった取組となるよう、今が決して最終形ではもちろんないと思っていますので、これからもどういう取組が必要なのか、日々そこは私自身も勉強してまいりたいというふうに思いますし、そういう意見を聞けるような立場で仕事をしたいなというふうに思っておりますし、またうまく褒めてねというお話もありましたので、私も褒めているつもりなんです、何か足りないんじゃないのかと言われる部分もちょっと耳にしているところもあるので、そういったところもきちんとやったところは褒めてあげるようなところも、褒めて育てる時代なんだなというふうなところを実践してできるよう頑張ったいと思います。

以上であります。

議長 (今野善行君)

佐野瑠津さん。

2番 (佐野瑠津君)

さらなる職員を大事にする行政サービスに期待を申し上げます。

それでは2件目に移らせていただきたいと思います。

命の尊さに根差した性教育と心の教育を。

近年日本全国で若年層の性暴力や性トラブル、また幼い子供を巻き込む性犯罪などが依然として深刻な問題となっております。命の尊重や自他の尊厳を育む教育、性に関わる正しい知識が社会的に強く求められております。文部科学省も性犯罪・性暴力に関する対策の一環として、全国の学校で「生命の安全教育」を推進し、多方面から命の尊さに根差した性教育への取組、道徳心を養う心の教育への強化が求められていると考えております。

1 要旨目です。本町の学校教育における「生命の安全教育」への取組状況、また道徳的な観点を養う心の教育に関して、独自の取組状況をお伺いいたします。

また2 要旨目、学校生活における生徒間でのトラブル、教育現場の先生方が感じている課題、困難、またそれらを改善するために教育委員会としてどのような支援策を講じているのか。

また3 要旨目は、令和6年12月議会において、教育長のご答弁に「自分は大切。相手も大切である。自己肯定感を高める命の教育こそが一番大事である」とありましたが、その後検討された取組について進捗状況をお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

次に、「命の尊さに根差した性教育と心の教育を」のご質問についてお答えいたします。

近年の若年層に関わる性暴力、性被害や幼い子供が巻き込まれる性犯罪は非常に深刻で、社会全体での対策が急務であることは言うまでもありません。文部科学省が推進する「生命の安全教育」はその対策の重要な一つであり、これを実効性ある形で学校、家庭、地域が一体となって進めることが大切だと考えます。

それでは1 要旨目の本町の学校教育における「生命の安全教育」への取組状況、または道徳的な観点を養う心の教育に関して独自の取組状況を伺うについてお答えいたします。

昨年10月に教育長に就任いたしまして以来、毎月開催しております校長会議や教頭会議において、教育は人なりをテーマとしていじめやハラスメントを含む児童生徒、教職員の事故防止、事故ゼロというふうに申しておりますが、事故防止や命を大切に教育、大切にしたい4つの言葉、大切にしたい4つの力などについて訓示し、校長先生方の覚悟をもって児童生徒の幸せのために力を尽くしてほしいと話をしております。

「生命の安全教育」は、いじめ、性被害、ネット被害など日常で起こりうる危険から身を守るための知識、助けを求める力などを発達段階に応じて継続的、体系的に学ぶものと捉えております。各小学校におきましては性に関する指導計画を整備し、年間を通して計画的に指導を行っております。また、中学校においても保健体育の授業

で性に関する学習を行うとともに、デートDV防止教室などを行っております。

また、いじめに関しましても教育委員会としていじめゼロ、学校は楽しい100%などを目標に掲げ、各学校において宮城小中学校いじめ防止動画コンクールへの参加、あったか言葉や増やそうポジティブワードアンドなくそう、変換しよう、ネガティブワードなど、それぞれ工夫をして児童会や生徒会を主体として取り組んでおります。その結果、毎月の校長会議において報告される児童生徒のアンケート調査で、学校は楽しい、どちらかという楽しいと回答する児童生徒の割合は93%から100%となっております。子供たちの実態に基づいた学校の取組が功を奏しているものと考えております。

次に、2要旨目の学校生活における生徒間でのトラブルや教育現場の先生方が感じている課題や困難は何か。またそれらを改善するために教育委員会としてどのような支援策を講じているかについてお答えいたします。

生徒間のトラブルとして報告を受けておりますいじめについては、10月末時点におきまして、今年度は小学校で12件、中学校で14件であり、前年度同期比で2件の減となっております。内容は暴言、無視、陰口、暴力などで保護者にも情報提供し、協体制をつくりながら児童生徒が安心できる環境づくりを行っております。

また、教員が課題や困難と感ずるものとして、小学校においては忘れ物の対応や生活ルールの定着に時間と労力がかかること、特性を持った児童へのきめ細やかな配慮や保護者への対応などが挙げられており、中学校におきましては思春期特有の人間関係の難しさ、学力の向上や部活動の指導、保護者や地域からの要望対応などが挙げられております。

教育委員会といたしましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに加え教育相談員等を学校に配置し、また令和7年度からは教職員が授業に集中できるよう教員業務支援員やICT教育の相談や操作方法等を支援するICT支援員を配置するとともに、校務支援ソフトの活用を促しながら教職員の負担軽減を図っているところであります。

次に、3要旨目の令和6年12月議会において、教育長の答弁に「自分は大切。相手も大切である。自己肯定感を高める命の教育こそ一番大事である」とありましたが、その後検討された取組について進捗状況を伺うについてお答えいたします。

1要旨目の回答でも触れましたが、今年度新たに作成いたしました令和7年度の学力向上プランの2本柱の一つに温かな学級づくりを掲げ、自己肯定感を高めることを中心に置き、一人一人の子供に毎日声をかけることや一人一人の子供の話を聞くこと、

学級が子供の居場所となることや道徳の授業の充実などを年度初めの校長会議で指示いたしました。

各学校の児童生徒の実態に合わせて実践、実施していただいているものと考えております。なかなか成果が見えづらいのが教育でございますが、継続して取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番（佐野瑠津君）

それでは再質問させていただきたいと思います。

1 要旨目に関しましてですが、文部科学省が出しています「生命の安全教育」というものがございます。そして今本当にもう本年に入ってから教職員による性犯罪というものが本当に痛ましいことが本当起きていると思う次第でございます、公立学校における性犯罪、性暴力等による処分を受けた者というところが、文部科学省が発表している統計によりますと、令和4年度は241人ございました。そして令和5年度ですと320人とちょっと増えている傾向があると。まだ令和6年度の統計がちょっと出ていないものですから見つけられなかったんですが、もう明らかに私たちがもう目に見えて分かるぐらい増加している。しかも教育現場で起きているということが実際に起きているものでございます。

そうした中で、文部科学省は性犯罪、性暴力に関する対策の一環として取組が「生命の安全教育」というのを推進しているんですけども、大和町においてはまだこれが取り組まれていないという現状がございます。

教育長のご答弁で発達段階に応じた継続的、体系的に学ぶものとして捉えているとありましたが、こちらを本町に取り入れる方向性というものはあるのかどうか、教育長にお伺いいたします。

議長（今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教育長 （八巻利栄子君）

「生命の安全教育」につきましては私も内容を確認させていただいておりますが、先ほど申し上げた学校での性教育の全体指導と重なる部分もございます。なお、今佐野議員おっしゃいましたとおり、教職員による性被害が年度を追うごとに増えているという実態もございますので、改めまして計画の見直し、または付け加えてもらうという形で「生命の安全教育」につきましても本町の子供たちの実態に合わせながら重ねて指導していただくように、早速次回の校長会議で話をしたいと思っております。

議長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

2 番 （佐野瑠津君）

ぜひ取り組んでいただきたいというのもあるんですけども、校長会で話すのみならずやはり教育委員会としてもこういう方針でいきましょうというふうの方針を各学校に共通した指導法、各学校における年間を通しての計画的指導計画というのももちろんあるのも分かるんですが、教育委員会としてやはりここに重きを置くべきなので、こういうふうに通してやっていきましょうというものはやっぱり必要なのではないかなと思っております。各学校の校長先生方に任せるのみならず、教育委員会としてやはり決まった共通した認識を持っているものというのを展開するべきではないかなと思っております。そこに続きましてちょっと2要旨目に移らせていただくんですが、今学校現場でも様々なトラブルというものを私も聞いております。その中で教育長のご答弁の中にも暴言だとか陰口があったりですとか、また生活面においてもルールの定着に時間がかかる場所とか、また人間関係の難しさなど様々な課題を教育現場では先生方が抱えているということでもございました。今はそのことに関しまして教育委員会としてはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを配置されているということでもございましたが、やはり大和町はすごく手厚くしてくださっているというものを本当に感謝しているのと同時に、やはりそこだけではなくて、本来の価値観というか軸になるもの、道徳心の土台となるものというのを教育委員会として率先して全学校共通のものをやっぱりつくらない限り、各学校でスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの対処法ではなくて、傷口があったら傷テープを張るだけじゃなくて、やっぱり根本を変えていかないと何も変わらないのではないかと考えております。

そうした中で大和町の学校教育の冊子を見ておりましたら、全ての学校においても道徳心を育成する道徳の授業づくりの充実をしていきたいということの方針で掲げておられたり、豊かな心の育成についての大切にしていきたいということを各学校で掲げております。そうした中でやはりこれは吉岡小学校に書いてあったんですが、すぐに諦めてしまったり我慢できなかつたりとか、思いやりに欠ける言動も見られるということも書いてあったわけです。なので、性教育といいましてもこの性という感じはりっしんべんに生きると書きますが要は心の教育でございます。そうした中で、大和町教育委員会としてこの様々な現代の子供が抱えている課題に対して共通した共通認識をしっかりと土台を据える役目があると思うんですね。その点について教育長、各学校に任せるのではなくその部分もあるんでしょうが、しかし教育委員会としてしっかりこの道徳心を養う性教育、またこの命の教育、心の教育に力を入れていきましょうという方針が必要かと思いますが、その辺りを教育長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

ただいまの佐野議員の再質問にお答えいたします。

各学校に任せるという言い方もあるかと思いますが、私がよく何度もお話しするのは各学校の子供たちの実態です。それは地域によるものだったり家庭環境によるものだったりいろいろ違ったものがございます。それで大きい大本をお話しして、各学校の子供たちの実態に合わせてお願いしますということは必ずお話ししております。学校規模も地域の実情も大きく異なっておりますので、それに加え、先ほど議員からありました発達段階を踏まえというところですね。それも加えた上で丁寧に、そして一つ一つ確実に積み上げながらということをお話ししております。

先ほど答弁いたしましたとおり、今年度のタイトルは学力向上プランというのですが、学力の向上には勉強だけしていればいいというわけでないのは皆さんご存じのとおりで、2本柱の一つとしてというお話をさせていただきました。その温かな学級づくりの中に方針も示しております、このように考えているので各学校でお願いしたいということも年度初めにお話ししたところです。

なお、社会状況の変化とか引き続き変わらない性犯罪の増加などにつきましては今

申し上げたとおり対応は急務ですので、改めて強化すべきところはないかもう一度確認して、2学期間もなく終わりますが、3学期に向けて強化すべきところを学校に12月も校長会議がごございますので、校長会議、教頭会議の場を通じて示せばと考えております。

よろしく願いいたします。

議長 （今野善行君）

佐野瑠津さん。

2番 （佐野瑠津君）

教育長のご答弁でもありましたとおり、各学校の規模によってもそれぞれ抱えている子供たちの実態というのが違うというのは本当おっしゃるとおりだと思います。しかし、どんな問題であれ、どんな各学校の状況、実態であっても私は根本的な問題は同じだと思っております。それは何かといいますと、やはり対人関係におけるライフスキルといいますか、人のものを勝手に触らないとか、あとは叩いたらごめんなさいと言うことですか、やっぱり道徳心という心の教育に力を入れるというところには変わらない。どんな課題であってもやはりそこに尽きるのではないかなと考えている次第でございます。

それで3要旨目に移るんですけども、3要旨目において教育長、私は令和6年度の12月、また9月においてこの性教育というところで2回質問させていただきました。そのときはLGBT理解増進法に基づいた視点からの課題というところで思想教育が性教育に入ってきているというところの懸念事項を教育長に質問させていただいた次第でございました。しかし、やはり自己肯定感を高めること、また教育長のご答弁にもあったとおり、道徳の授業の充実ということこそが、私大和町に来て自分の子供たちが大和町の学校に通う中で、様々な授業を大和町がされているというところが本当に魅力的だなと思っている次第なんです。すごく素直なお子さんたちも多いですし、私の出身の関西とかですとやはりすごく心がもうずたずたになっている子供たちのほうが本当に多いですから、それを見てきますから、やはり本町の子供たちは素直でいい子供が多いとは思っております。しかし一方で、自分の軸となる土台というんですかね、いいんですが、素直ですばらしいんですが、やはり今後変わりゆく世界情勢、また日本の社会変化の中でいろんな情報が飛び交う中で、自分の判断基準となる軸というものがやはりあるかないかというのが今の現代の子供たちはすごく問われて

いるんじゃないかと思う次第なんですね。そうした中で、やはり教育長にもお伺いしました3件目で、大和町でやっぱり教育長もおっしゃったとおり、自分も大切に相手も大切であるというこの命の教育こそ一番大事であると教育長もおっしゃっていましたが、そこにやはり小学校、幼児期から、そしてまた中学校に至るまでの一貫した土台を据える一本筋というものを太く据えるべきではないかと考えている次第でございます。

昨日同僚議員からもお話がありました。中学生が赤ちゃんの授業というところで赤ちゃんに触れ合うことですか、また私前回島根県の教育委員会が出しているものをご提案させていただいたんですが、島根県の教育委員会が出しているものと、性に関する指導において1年生からやはり取り組むということが書かれてあります。1年生においては自分の大切な体というところからまず入りまして、そして2年生は自分の誕生というところ、そこは大和町もしているかと思いますが、3年生、4年生、5年生、6年生と成長していく中においてスマートフォンの普及による影響ですとかをお話しするという、また中学生になりますともっと性に関する詳しいところ、エイズですとか病気の予防、性感染症とかもうちょっと詳しいところに入っていくと一本筋が通っているわけです。

今本町が抱えている子ども家庭課においても、また健康推進課、特定妊婦さんが増えているというのも聞いておりますし、そしてまた福祉課における家族間における課題ですとか、それもやっぱり自分が大切な存在であるとか自分にやっぱり価値があるんだというのを本町の子供たちが若い頃からしっかりと持つ、そして間違えたことをしたらごめんなさい、そして嫌だと言われたときにちゃんと「はい」と言える、相手の拒否することに対してちゃんとそれを受け止めることができるという人と人との距離感、関係の築き方ということがやはり教育現場でもしっかりと小学校から中学校まで一貫したものが必要と考えておりますが、教育長、その点はどのようにお考えでしょうか。お聞かせいただけますでしょうか。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

ただいまの佐野議員の再質問にお答えいたします。

先ほど私、小学校で性に関する指導、全体計画を作成しているというふうに最初の

答弁で申し上げましたが、その中身については全部確認してみました。例えばある学校さんですと、目指す子供像として、低学年においては「命を大切にし、みんなと仲よくする子供」、中学年では「命を大切にし、互いに認め合う子供」、高学年では「命を大切にし、互いに認め合い、高め合う子供」というふうに設定しておりまして、それぞれの学年において段階的に様々なことを指導するという計画が作成されております。

具体的に申し上げますと、1年生では体を大切にしようとか誘いに乗らない。それから2年生においては男の子、女の子、男女協力しよう。4年生においては、体が変わる。心が変わる等々、様々な具体的に性というよりは生きるための小さいときから身につけるべき資質だったり能力だったりを高めていくような計画がされているものもございますので、そのようなものが全校全ての学校においてきちんとできればいい指導ができるのかなというふうに今回の「生命の安全教育」などに見比べながら思ったところですので、具体的な目指す方向性をつくれるよう頑張りたいと思いますし、そういう意味でよい例について年度途中ですので指示してまいりながら、次年度に向けて準備を進めたいと思っております。

よろしくお願いたします。

議長 (今野善行君)

佐野瑠津さん。

2番 (佐野瑠津君)

学校によってはそのように段階的に応じて命の大切さに基づいての指導を行っているところもあるとございました。やはり教育長おっしゃるとおり、学校によってはそれをすごくやってらっしゃる学校もあれば、ほかの人数の多い学校ですとそこまで行き届いていなかったりですとかやはり町内で差が出てしまうのはどうかと私は考えております。ですので、やはり大和町内にある小学校、中学校では一貫してここをしっかりと取り組んでおりますという柱をしっかりと持ったものに取り組んでいただきたいと考えております。

そして私は実は17年ほど性教育の分野で活動しているところもありまして、つい先日仙台市内の小学生の前でお話しさせていただいたわけでございます。やっぱり五、六年生にとっても今スマートフォンが普及しておりまして、様々なスマートフォンによるトラブルも増えているわけでございます。ですから教育長、性といいましてもや

はり命の大切さの部分、そして対人関係の部分、そしてまたスマートフォンというメディアの部分ですとか様々な視点が必要です。そしてまた先日、中学生のお子さんがいらっしゃる方からもお付き合いをもうしている関係の中においてどうやって親として教えてあげたらいいか分からないなど、そのような相談を私いただいております。ですので、やはり一貫した小さい頃からの取組をぜひ教育長には取り組んでいただき、先ほど人材育成というところで町長にもお伝えしましたが、やはり人づくりがこのまちづくりの根幹でございます。教育こそがまちづくりの根幹でございますので、特に人づくりというところにおいて、今後親御さんも巻き込んで一緒に取り組んでいただけたらと思います。

その点において教育長、最後にもう一度だけこの命の尊さに根差した性教育、心の教育についてももう一度ご答弁をお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

それでは佐野議員の再質問にお答えいたします。

私は子供が「行ってきます」と言って家を出たのを最後「ただいま」と言って帰るのをお願いしたいというふうにならざるを得ないというふうな状況でございました。命は大事ですが、今佐野議員からご提案ありましたとおり、町として大事だということを示す上でもそのような計画なり指針を示すことの重要性についても認識いたしました。ぜひ人材育成の根本となる子供の教育、人格形成を小学校から中学校にかけて育めるよう研究し、なおよりよい方向性を見い出して働いてまいりたいと思います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

以上で、佐野瑠津さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は11時10分といたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時09分 再 開

議 長 (今野善行君)

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

6 番森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

では通告に従いまして一般質問を開始させていただきます。

3 件、よろしくお願いいたします。

では 1 件目です。令和 6 年度入札執行の評価と課題は。

令和 6 年度の町の入札は指名競争入札が 178 件、一般競争入札が 36 件、総合評価落札方式入札が 3 件の計 217 件でございました。一般競争入札のうち、舗装工事は 5 件で予定価格平均は約 3,483 万円、建築一式は 5 件で約 4,579 万円、土木一式は 5 件で約 7,406 万円でございました。請負者所在地を見ると町内業者は 4 件にとどまり、低入札価格件数は 13 件に上っております。

公平で透明な入札は重要でございますが、過度な価格競争や町内業者への発注の少なさは、地域経済の活性化や施工品質にも影響があると懸念しており、以下をお伺いいたします。

1 要旨目、低入札価格調査委員会は適切に機能しているか。

2 要旨目、総合評価落札方式件数の評価と今後は。

3 要旨目、指名競争入札の基準価格を変更しては。

以上です。

議 長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは森 秀樹議員の令和 6 年度入札執行の評価と課題はのご質問にお答えをいたします。

初めに、1 要旨目の低入札価格調査委員会は適切に機能しているかについてお答えをいたします。

低入札価格調査委員会は、一般競争入札の予定価格にあらかじめ設定している低入

札調査基準価格を下回る応札があった場合に、その応札者が適正に契約を執行できるか否かを調査するための内部委員会を設置しているものであります。同委員会では、調査対象者の積算内容、過去の実績、経営状況等について審査しており、今年度においては同調査を経て落札決定した受注者が、その後において破産手続に入り、契約解除となった事例が1件発生したものの、過去5年間、令和2年度から令和6年度になりますが、この間に実施した延べ73件については同調査を経て落札決定した後に工事業務の続行が不能になった事案はありません。よって、同委員会の調査は一定の機能を果たしていると認識をしておりますが、公共工事の品質確保に関しましては各省庁から工事品質の低下や下請業者へのしわ寄せ、公共工事に従事する者の賃金、その他の労働条件の悪化等を防ぐとともに、契約内容の適正な履行確保、適切な価格転嫁を担保し、地域経済の活性化等に資するよう各種入札制度の適正な運用について求められておりますことから、現在、来年度より一般競争入札及び指名競争入札を対象として、最低制限価格制度の導入を検討させているところであります。

続きまして、2要旨目の総合評価落札方式入札件数の評価と今後についてはについてお答えをいたします。

総合評価落札方式については、公共事業などの入札において、価格だけでなく企業の技術力や品質、地域貢献度などを総合的に評価して落札者を決定する方法として、本町では平成19年度から導入しているところであります。

近年の入札件数といたしましては、令和4年度においては6件、令和5年度においては4件、令和6年度においては3件実施してきたところであります。なお、令和4年度の6件につきましては対象の工事自体は3件であったものの、不落や中止となったことにより、延べ件数が6件となったものであります。

総合評価落札方式の対象とする工事につきましては、特に一定以上の品質の確保が求められる工事を選定して実施しているところですが、同落札方式を採用する趣旨を鑑みれば、現状の発注件数は多いとは言えないため、実施件数や評価方法、発注条件の設定などについて、今後見直しを図ってまいりたいと考えております。

続きまして、3要旨目の指名競争入札の基準価格を変更してはについてお答えをいたします。

指名競争入札の基準価格につきましては、現在は原則設計額2,000万円以上の工事を一般競争入札にて執行し、設計額が同額に満たない工事等につきましては指名競争入札にて執行しているところであります。基準価格の変更に関するご質問の意図としては、基準価格を引き上げ、指名競争入札の執行件数を増やすことで町内事業者の積

極的な指名により地域経済の活性化を図るとの観点からなされたものと推察をいたしますが、令和6年度からは一般競争入札で執行した工事の一部において、町内に本社、または営業所等を有することを参加資格要件に設けた案件もあります。競争性を確保する観点から一定以上の参加可能事業者が存在することが条件となりますが、今後も工事内容によっては同様の資格要件を設けることで町内事業者の応札機会の確保を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

では、答弁に基づいて再質問を行ってまいりたいと思うんですけども、1要旨目、2要旨目ともに最低制限価格制度の導入を検討している。または総合評価落札方式の件数とかの現状の発注件数は多いとは言えない。見直しを図ってまいりたいとプラスのご回答をいただいておりますが、再質問したいのでちょこちょこつつかせていただきます。

その中で低入札価格調査委員会についてまずお伺いしたいんですけども、こちらは内部委員会ということで専門的な判断というのはなかなか難しいところなんですけれども、ここの論理的、または数值的、または客観的な判断というのはどのように今まで行ってきたかというところをお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず積算に当たっては県の積算の基準の単価があった中で積算をさせていただいておるのがほとんどである中、客観的な確認というところでは担当する工事技術者が業者の方と膝を交えて1点1点確認をしながらできるものなのかどうなのか、その他同じような工事の実績等でどうだったのかというところをいろいろ比較をしながら客観的な評価をした上で履行できるかどうかというところで判断をしているというふうに

報告を受けているところであります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

いろいろ落札された業者さんとお話をされて、履行可能な、例えば低入札価格調査の9項目あるんですかね。例えば著しく安くできる根拠とか、例えば過去に完了した工事、手持ちの工事状況とかをお伺いして決定しているということになるんだと思います。その中で7年度、回答にもあるとおり残念ながら1件破産の業者さんが出てしまいましたと。その中で、例えば財務諸表といいますか低入札価格調査の9のところにもその他資本金売上高とかそういったところの数値も見ていると思うんです。そういったときに、先ほど申し上げたとおり内部委員会ですので専門的な判断がなかなか難しいというのが正直あると思うんですが、財政の健全性とかを図る方法というレクチャーといいますか、方法、勉強というかそういったことを少し進めてみる可能性というはあるのかないのか伺いたと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今、企業さん方も一企業のみならずグループ会社を持たれていたり財務諸表単体で経営状況を1件1件、1社1社確認するというのは正直中小企業診断士なりまたは会計士を持たれているような方でもなかなか難しい現状であるというふうに思う中、今回の履行ができなかった会社さんに関しましては、外部団体の信用保証会社で精査をして問題がないというものを提示を代わりにいただいておりますので、なかなかそれ以上の確認は難しい案件であろうというふうに思いますし、そういった公認会計士さんであるとかそういった方の外部的な審査の書類を優先をさせていただいておったというのが現状であります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

そういった経緯があったからこそ、今回この最低制限価格制度の導入がなおさら検討していただけたものだと思っております。そもそも論として低入札って悪いものなのかというのを、私去年の12月も入札の話をして総務常任委員会の代表者質疑でも入札の話をして今回も入札の話をしているんですけども、例えば予定価格より落札価格が低いということは理論上予算が余ることになりますよね。そうすると、執行予定していた以外の工事、急に出てきた例えば舗装のオーバーレイとかそういったこともできてくるというので、一概に低価格が悪いというわけではないんですけども、今著しく低価格なのが悪いのであって、そこをそういうものだと思うんですね。それで、大和町の制限価格がたしか3分の2の9割だったと思うんですけども、そうすると大体60%を切るか切らないかみたいな数字で、一般競争入札の15件のデータを見ると、低入札は78%から60%ぐらいと基準をちょっとぎりぎりいくかいかないかぐらいのところもあるんですが、そういった状況でございます。

それに含めまして、コンサル関係、測量コンサルとか設計コンサルとか大本になる設計のほう、そちらのほう著しく低かったりする場合があるんですが、工事をするための積算する設計のほうでそちらで大幅なずれとかがあるんじゃないのかなというふうにし、それだけ価格が低いと設計自体がちょっとずれてしまっているのではないのかなというのも個人的には考えておりますが、そういった事例とかがあるのかなと思うんですが、どうでしょうか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず入札に関してであります、あくまでもやはり町民の皆さん、または企業さん含めた町民の皆さんの血税である中をやっぱり競争性を担保しながらより適正な品物で仕上げていただくということをそれを一つ大事なところであろうというふうに思い

ます。そういった中である中、現在物価高騰、または人件費もなかなか上がっている中、実際に工事を請け負っていただいている事業者さんがそれを今後のインフレに合わせた形で適正に事業を行っていただき、継続して事業を行っていただく上で何が足りないのかなというところを宮城県内または全国の事象をいろいろ確認をした中で、この最低価格制限制度を来年度から導入をすべきではないかという判断をしたわけがあります。契約内容について工事、または測量、土木関係、いろんな工事があるわけですが、どの業種までを最低価格でやって、それ以外のもので例えば物品購入等々まで最低価格でやるお話でもおかしいだろうというふうに思いますので、その見極めをしながらこういった工事を何割という考え方をすべきなのかというのを今年度内に設定をしたいというふうに思うところであります。

あと設計測量業務で一部安過ぎる部分でのお話もありました。決して設計で上がってきた成果が間違っていたというふうな言い方ができるものではもちろんないというふうに思いますが、具体的なところで吉岡小学校のいろんな工事も行っている中で、一部その設計をされた会社さんの積算されている内容と工事を請け負われていた業者さんが実際に工事をしようと思ったらあれが含まれていない、これが含まれていないという現象があったところも踏まえると、やはり初期に安心して実施工事に入っていたく上では最低価格制限制度の中に設計業務等も私は入れるべきではないのかなというふうに、今、工事等入れるべきではないのかなというふうに考える次第であります。多少そういったところも危惧した中で、どの契約の内容までをどう切り分けるのかというのを年度内に試算をし、検討して新年度のスタートに合わせ込みたいというふうに考えている次第であります。

以上であります。

議長（今野善行君）
森 秀樹君。

6 番（森 秀樹君）

ぜひ、設計なり測量なりが見誤ってそれで落札された事業者さんが手弁当で何とかしないといけないという状況だけは防いでいただきたいと思うところがございます。

では2要旨目の総合評価の件数のほうに移りたいと思います。

総合評価なんですけれども、件数のほうはおおむね3件、4件、3件とトータルで言いますと大体平らというか平均的なものである中で、この総合評価の価格以外の点

数のところに今度いろいろ関わってくるのかなと思います。

価格評価点以外の中に地域性というところがあるんですけども、これ最大7点なんです。大和町に本支店、営業所の所在地の有無で本社があれば3点、支店・営業所があれば1点、大和町内に災害時における対応実績過去5年間実績ありで1点、大和町内における地域支援活動などの実績の有無、いろいろあるんですけどもトータルして最大が7点なんです。価格の差がついたときに果たしてこの7点というものがどれだけ生きるのかということになると思うんです。例えば地域活動の実績の有無とか住民登録をしている常勤者数とか、また災害時における対応実績、この3項目というのは本来もう少し点数が高くて、だからこそ総合評価で落札できる価格以外のプラス項目があるから、何ていうんですか、低価格に負けずに地域性で落札ができるように考えられるんですけども、この最大7点というところ、価格以外評価点の基準は最大で20点なんですけども、この地域性の7点というところでどう思われているかという率直なご意見をお伺いしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、7点の差はそれほど大きい受注の優位性につながるものではないのかなという認識で私個人的には思っております。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

私もそんなに大きい点数だとは思ってなくて、だからこそこれは多分内規の設定だと思いますので、こちらを時代に合わせたというか状況に合わせたというか、ある程度変えていく必要があると思います。その点をぜひ検討していただきたいと思ひまして、3要旨目に移りたいと思います。

指名競争の価格の基準価格、現状で2,000万円です。過去は大和町は1億円であったようです。その後5,000万円に下がって2,000万円に現状なっているという中で、最

低基準制限価格の導入と総合評価落札方式の件数が上がると実はこの指名競争入札の基準価格が上がってもそちらでカバーできてしまうので、あまり意味のない話になってしまうのかなと思うんですが、大体20年ぐらい前の物価の差というのをちょっと調べてまいりました。大体1994年のときは食パンは88円だったらしいです。2023年は120円ぐらいらしいです。はがきにおいては94年は78円、2023年は100円と大体いろんな生活に関わってくる物価を考えますと大体1.5倍になっているらしいです。ですので、基準価格を1.5倍にして3,000万円にしてみても、全部じゃなくてもいいです。1件でもいいし2件でもいいし、そういった挑戦をしてみるということはいかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まずもって、今回最低制限価格制度を導入をする方向で考えさせていただいたのがまず大きな挑戦であろうというふうに思うところであります。

先ほどご指摘があったとおり、応札による請け差で新しいまた別な工事を発注できていた部分がそうできなくなる部分、または小さくなる部分が出てくるのではないかなというふうな所もあります。総事業費がどうなるのかということも見据えて大きな変化であろうなというふうに思う中、そういった中で指名競争と一般競争の価格まで変えてみるよりは、今現状、来年度以降の最低制限価格制度の導入でどういった変化があるのかを見据えた以降、検討すべき内容ではないかなというふうに今のところ考えている次第であります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

では、ぜひ制限価格制度の導入、そして総合評価落札方式の件数の1件でも多い執行をしていただいて、町内によりよくお金が回って、ちょうど12月ですのでいろいろ

忘年会等やクリスマスケーキ等は町内の業者さんをご利用いただき、好循環な地域経済が回ることを期待しまして、2件目に移りたいと思います。

2件目でございます。

子育て支援住宅の居住年齢引き上げをです。

子育て支援住宅の居住期間は、当該入居者の全ての子が15歳に達する日以後の最初の3月31日までとなっております。本町のホームページによると、住宅整備の目的は地域活力やコミュニティーの維持を図ること、子供らを持つ世代の定住を促進するためとなっております。これらを達成するためには空き家の調査、空き家対策、移住定住促進など総合的な施策展開が必要であるのではないかと考えておりますが、現在の居住期間を定めている条例では町民の子育てを支援することは可能でございますが、地域活力やコミュニティーの維持を図ることは難しいと考え、以下を伺います。

1 要旨目、子育て支援住宅の住民へ入居後にヒアリングを行っているか。

2 要旨目、18歳まで年齢を引き上げた場合の効果と課題は。

3 要旨目、目的達成へはどのような施策が考えられるか。

以上です。

議 長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

次に、子育て支援住宅の居住年齢引き上げについてのご質問にお答えをいたします。

子育て支援住宅につきましては、議員のご質問にもございましたとおり、地域の活力やコミュニティーの維持、入居者の定住促進を目的といたしまして、令和元年に吉田地区3棟3戸、鶴巣地区4棟8戸の建築工事を実施いたしまして、これまで宮床地区11棟11戸、吉田地区9棟9戸、鶴巣地区4棟8戸、落合地区2棟16戸、合わせまして26棟44戸の住宅を整備してまいりました。11月末現在の入居者数は、現在4部屋の募集手続を進めておりますが、落合子育て支援住宅を除く全ての子育て支援住宅に40世帯152名の方々が生活を送られているところでございます。

1 要旨目の、子育て支援住宅の住民へ入居後にヒアリングを行っているかのご質問にお答えをいたします。

これまで入居されている方々から町に対しまして入居期間の変更に関するご要望は、寄せられておりませんが、入居者募集時の入居条件の一つとなっております入居後に

地区自治会などの地域活動に積極的に参加する意思がある方に関しましては、地域の活力等に結びつくものでもございますので、現在入居されている方々へ参加状況等の有無を自由記述式を設けましたアンケート調査を実施しているところでございます。なお、現在までに回答いただきましたご意見の中には、居住期間等に係るご意見はいただいていないのが状況でございます。

次に、2要旨目の18歳まで年齢を引き上げた場合の効果と課題はについてお答えをいたします。

現在設定をしております15歳に達する年度末までの入居年齢制限は、お子さんの義務教育期間の修業年限以降の進学等を考慮し設定したものであります。

初めに、18歳までに年齢を引き上げることによる効果といたしまして、地域内の活動に特に積極的に参加されている入居者の方の居住期間の増により、地区住民と子育て支援住宅入居者との地区内でのコミュニティーがより深く醸成されるなど、地域の活性化に大きく寄与することが考えられます。また、家庭においては生活環境が安定し、将来計画が立てやすくなるなどの効果も挙げられます。一方、課題といたしましては、新たに子育て支援住宅へ入居を希望される方の入居機会が減少することや、子育て支援住宅に入居されているお子さんの小学校卒業によります入学児童数の減少、関連いたします小学校等のPTA活動等を通しての地域活動や地域交流等を図る機会が減少することなどが考えられます。

また、18歳まで居住期間を引き上げることは、お子さんの義務教育期間を経過した後も、利用料金等におきまして周辺の民間賃貸住宅等に比較して優遇措置を受けることとなり、地区内へ新たに住まおうとする動きが鈍化する恐れも考えられますので、現在の居住制限を踏まえながら満了等により退去される方には引き続き地区内に住まい続けていただくよう働きかけ、次に入居される方は定住候補者として地区内への定住を促すといったサイクルを繰り返すことにより、定住促進に結びつけていきたいと考えております。

次に、3要旨目の目的達成へのどのような施策が考えられるかについてお答えをいたします。

子育て支援住宅の目的であります地域活力、コミュニティーの維持、定住の促進につきましましては、まずは入居者を確実に確保することが重要と考えますので、退去により空き部屋が生じた場合には入居募集等の手続を迅速に行い、早期に新たな入居者を迎えられるよう努めているところでございます。新たな施策の検討といたしましては、課題となっておりました鶴巣子育て支援住宅周辺地区におきましては、現在、地区計

画制度を活用しての新たな定住策を検討しているところでございます。その他の地区につきましては、現在実施しております市街化区域を除きます空き家住宅の購入支援事業や子育て世帯等移住・定住応援事業等の活用のためPRを行っていきたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

では、再質問を始めさせていただきます。

まず1要旨目、住民へのヒアリングの部分なんですけれども、ご回答ですと地域の活動に参加状況の有無や自由記述欄を設けてアンケートを実施したと。そして居住期間等に関わるご意見は頂戴していないと書いてあるんですけれども、そもそも居住期間に対するアンケートがなかったら自由記述欄のところになかなか書かないと思うんです。なので、設問の中にぜひ居住期間に関して入れるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それではただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず居住期間をお子さんの15歳までという期間を延ばすべきか延ばす必要がないかというところでいくと、私は延ばす必要がないということで考えております。なぜならば、あくまでもお試しで住んでいただける場所であって私はいいと思っていまして、よりそこで住まれたいろんな関係性を持たれた方がお子さんの成長とともに親御さんのいろんなコミュニティーが出来上がっていった中、子供さんの今移住定住のいろんな支援メニューも同じく15歳未満にさせていただいています。お子さんが15歳未満であれば、近くの場所の市街化調整区域から外れたところであれば、そこをぜひ購入をいただいて、そこに新築なりまたは空き家を改築して住んでいただくような流れをつくるべきであって、木造住宅の税務上の法定対応期間の22年は超えて実際住めると思

うんですけれども、手入れをしていった中でも50年、60年住まれるとした場合、あまりに長いとせっかく建てた建物が回転していかない現状になるであろうというふうな思いから延ばすべきではないのではないかというのが今の私の基本的なスタンスであります。そういった中で地域貢献を要件にさせていただいているにもかかわらず、なかなかそういう声が聞こえてこない地区もある中でもありましたものですから、今回そういった点を踏まえ、皆さんがどういうふうな地域との関わり方をしているのかということを中心として、実は今月、今週末を期限としてアンケートをまさに実施をしておる中、半分近い47%ぐらいの方から今ご回答をいただいております。今後の募集なり利用者の方にどういう形で接していけばいいのかの一つの指針としたいなと思って考えている次第であります。

申し訳ありませんが、以上であります。

議 長 （今野善行君）
森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

そうしますと、例えばゼロ歳から赤ちゃんが15歳になるまでで、例えば子育て支援住宅の家賃が大体4万円から3万円ぐらいで、民間の一軒家の家賃が例えば7万円ぐらいだとして、36万円の15年で450万円ぐらい。定住してもらうための土地を探したり家を探したりするための頭金なりそういったことにつながって、いずれは土地を探して家を建てて定住してもらうという施策の一部というふうに認識いたしますが、その中で、例えば15歳で終了となりますと、高校には皆さん行きます。そういった意味で、進学した場合に遠方の高校になってしまっただけで転居したほうがよいと判断されるご家族の方もいらっしゃる。逆に、本町にいろんな企業さんが進出していただいている中で技術職のお子さん、本町としても必要になってくると思います。そういった場合、近隣に黒川高校があったり、別な高校であると黒川圏内に富谷高校があったりとか進学の条件に合わせてこの条件を変更していくというのも一つの案ではないのかなと思います。いかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

お住まいの方の家族構成等々で変わる部分はもちろんあるとは思いますが、とはいえ、全戸数でも26棟44戸でありますので、そこであまり変更して粘っても結果的な狙う定住者を増やすということにはつながらないのではないのかなというふうにまず考えるところでありまして、そういった中では、やはりあくまでも一時的な導入の住みかであって、定住をしていただけるところをいかにつないでいくのかということに、これからは注力していく時代ではないのかなというふうに私的には個人的には思っております。

そういった中で、近隣に市街化調整区域を外れているところのいろんな空き家等の地権者さん、または空き家を誰が所有されているのかと私も気になっていろいろ拝見をしておるんですが、それこそ地域の、または町外含めた不動産事業者さんが購入されたりしているケースも最近出てきておるようではありますが、うまく移住定住の補助事業を使った中で取引が活発になっていくような、そういった取組も必要であろうというふうに思いますし、鶴巢落合地区のように、特に鶴巢地区になるわけではありますが、定住しようと思ってもかなり離れた地区しか対象の場所がないという関係もありますので、編入する方法、地区計画を見直す形で何か方法がないかなというふうなそういった取組を急ぐべきではないのかなというふうな思いで今事業に当たらせていただいている状況でありますので、なかなかあまり個別に延ばすことは必要ではないのではないのかなという立場で考えてございます。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

今までで大体1要旨目、2要旨目のご回答はいただいたというふうに判断いたしまして、3要旨目の目的達成の施策なんですけれども、そもそも子育て支援住宅の条例の目的が町民の子育てを支援することだけになっているんですね。それと違いまして、ホームページ上は地域活力とかコミュニティー維持とか子供を持つ世代の定住を促進するためとか、ちょっとこれが乖離しているんじゃないのかなと思うんですけれども、ここの再調整といいますか、条例改正が必要なのかもしませんが、ここの整理がぜひ必要なのではないのかと思うのですが、いかがですか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

現条例とちょっと私が今申し上げていた狙いの部分とちょっと食い違う部分がある中、ある意味誤解を招く内容になってきている部分、または目的がぼやっとしてきている部分があるかも分からないというふうに思いますので、変更したほうがより分かりやすくなるのであればということも含め、今住んでいただいている方に対する影響度合い等々も踏まえながら、変更したらどうなるのかということを検討してみたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

この子育て支援系のメニューというか、何ていうんですかね、モデルみたいなのがありまして、七ヶ宿であったりとか島根県の飯南町とかという資産形成モデルと呼ばれるらしいんですね。要は、そのまま住宅を差し上げますと。それに比べまして、本町はいろんな全国でもまれに見るぐらいの移住定住支援のプラン、子育て支援住宅もそうですし、そういった初期投資型支援モデルのようなものがあります。資産形成型モデルというのは大体もう本当に人口が4,000人とか千何人とか5,000人以下の地域が本当に必死になってやる中で、本町は2万7,800人、約2万8,000人ぐらいいる中で、やはりこの初期投資型モデルというのがメジャーになっていくのではないのかなと思います。しかしながら、住まれている方というのも地域に住み続けたいという方もいらっしゃると思いますので、私の知人とかは各区長さんの家を回ってここに土地ないですかとか聞いて積極的に動かれる方もいらっしゃいました。そういった方をぜひ醸成していくためにもいろんな発信を町でしていただきたいと思います。

最後に総括して一言お願いいたします。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

やっぱり人が住まなければその地域はやっぱり維持できないということになるかと思ひます。より多くの方にこの町に定住をいただけるような施策は本町もやっぱり人口減少は他人事ではない確認されてきている事項になってございます。

そういった中、新興団地で、またはマンションだけで生活するような、それだけが現代的な生活ではなく、いろんな自然と触れ合った生活を希望される方も間違いなくいらっしゃるんであろうなと思ひますので、そういった方々に、よりこの町にお試的にでも住んでいただいて、よりその後定住していただけるような事業となるよう町としてもPRをしていきたいというふうに思ひますし、そういった中では定住をいただく先として不動産を持たれている方々、業者さんも含めた方々とも、うまく連携をした一つの流れをつくっていかなければならない状況だというふうに思ひしております。

また、建物的につながった建物で、いろいろ問題もあるように聞いてございます。そういったところに関しては、公共でやはり長年維持をしようと思ひると余計に費用もかかる部分もある中、一つ思い切って売却というところも念頭にも入れながら、どの地域の施設が、どうその地域のために生きていく施設となるのか、あらゆる視点から今後も検討し、町の人口維持をしていけるよう努めてまいりたいというふうに思ひます。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

それでは暫時休憩したいと思います。再開は午後1時からとします。

午前 11時56分 休 憩

午後 0時59分 再 開

議 長 (今野善行君)

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

では休憩に引き続き、3件目、質問させていただきます。

3件目、うそがうそと見抜ける力の醸成をです。

近年、生成AIやSNSの普及により私たちが日々接する情報の種類や量は飛躍的に増加しております。中でも生成AIによって生成された画像や文書は、一見すると本物と区別がつかないほど精巧になっており、誤情報に惑わされる危険性が高まっております。このような状況下において、子供たちが今後の社会で生き抜くためには情報を見聞きするだけではなく、本当かどうかを自ら判断する力が必要であると考えております。しかし、現状では子供たちに十分な情報リテラシー教育が行き届いていないのではないかと懸念しており、本町の学校教育における情報リテラシー教育の現状と今後の取組についてお伺いいたします。

議 長 (今野善行君)

答弁を求めます。教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 (八巻利栄子君)

それでは、うそがうそと見抜ける力の醸成をのご質問にお答えいたします。

SNSや生成AIなどの急速な普及に伴い、インターネット上で真偽不明の情報に触れる機会が増える中、子供たちが自らの判断で情報の真偽を見極める力を育てることは大きな課題となっております。

本町では、文部科学省が示す学年に応じた5つの柱に基づき、道徳や技術など各教科の指導の中でメディアから得る情報の真偽を判断する、情報の偏りを理解する、情報の活用方法を考えるなどの情報モラル教育を行っております。

現在、GIGAスクール構想による1人1台端末の導入により、子供たちはこれまで以上にインターネットの様々な情報に触れる機会が増えています。そのため、メディアを主体的に読み解き活用する情報リテラシーの育成がますます重要と考えております。

宮城県教育委員会では、令和6年2月に「メディアとのつきあい方」ガイドブックを制作し、小中学校に指導用資料として配付しております。本町の各校におきまして

も、クラスルームに情報モラルに関する情報を載せて子供たちが自分でいつでも学習できるようにしたり、大和警察署の生活安全課から講師を招いて具体例を挙げて話をしてもらうなどの指導を行っております。

なお、子供たちへの適切な指導をする上で、全ての教員が情報モラルやメディアリテラシーを身につけることが必要ですので、学校の情報教育担当教員による研修に加え、関係機関に依頼するなどして研修の充実を図るとともに、併せて子供たちに判断力を身につけさせるため、あらゆる教育活動を通じて思考力や適切な表現力の育成を図ってまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

議 長 (今野善行君)

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

では、再質問に移りたいと思います。

再質問をする前段階でちょっとお伺いしたいことがあります。教育長は生成AIとかSNSというのを使ったことがあるのか。または使っていなかったとしても、情報としてどのような理解があるかお伺いいたします。

議 長 (今野善行君)

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 (八巻利栄子君)

ではただいまの森議員の再質問にお答えいたします。

私個人のことというところで、生成AIについては自分としては使っておりません。SNSについては携帯電話を使っておりますが、インスタグラムとか自分で作ったりすることは行っておりません。やっぱり情報に関してなかなか学校に勤めていますと大きなトラブルとかということがございますので、そこは自分ではやらないようにしております。

議 長 (今野善行君)

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

ふだん使われないということで、そうなりますとあまり生成A IとかSNSのデジタル情報の詳しいことに掘り下げていくと多分話が合わなくなってしまう可能性があるので、そこには行かないように私のほうも注意しながら話していきたいと思います。

それで特に生成A I、すごい近年は大分発達してしまっていて、正直この件名というか一般質問の通告、これ自体も全部生成A Iで作っています。この質問に関しては。一部手直しはありますけれども、基本的には作らせました。これぐらい普通の人間が作ったような文章をもう作ってきます。大人でも分からないぐらいのものが子供が判断するというのはなかなか難しい中で、本町では大和警察署の生活安全課から講師を招いて具体例を挙げて話してもらっているというふうに回答がございましたが、この具体例はどういったことを講話というかレクチャーをしてもらっているのかお伺いいたします。

議 長 (今野善行君)

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 (八巻利栄子君)

ただいまの再質問にお答えいたします。

授業で使っているというよりは、ほとんどの生徒が中学生が持つであろうスマホによってこれまでも生徒同士のトラブル等ございましたので、このように使うとこういう犯罪になるよとか、このように使うとトラブルの元だよなどというのを、夏休みですとか適切な時期を捉えて研修を生徒対象に中学校で行っているというのも聞いたことがございました。

実際私もそういう研修には参加しておりますし、子供だけでなく保護者にもどうぞという形で呼びかけているものもございます。

以上です。

議 長 (今野善行君)

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

ご回答いただいた内容ですと、例えば数年前とかによくあるデジタルタトゥーであったりとかSNS上の炎上でいろいろ回転ずしとか何かあったりとかしたじゃないですか。結局そういうのを防ぐためのスマートフォンの使い方とかそういった講話というか具体例の話を持って、スマートフォンなりデジタル機器を正しく使いましょうねというのが多分その話の内容だったのかなと推測します。

しかし、今回はそれとはまた別で出来上がったものをどう判断していくか。子供が判断するためにどう学校なりご家庭で、何ていうんですかね、AIに使われない子に育てていくかということが重要だと思って今回この話をさせていただいているんですけども、時間があと6分しかないのでちょっといろいろ飛ばして、小学生とか中学生の情報リテラシーというものに対して、今後AI時代というのは絶対にどうか、AI時代はもう来ているんですけども、取るべき具体的な行動というのは教育長はというのが考えられると思いますか。

議長 (今野善行君)

教育長八巻利栄子さん。

教育長 (八巻利栄子君)

ただいまの再質問にお答えいたします。

特にAIに関しては、ここ何年と言わずもう1年でも何か月単位でも物すごく進化しているのは承知しております。実は教頭会議の後に教頭の研修会を行っておりまして、昨年度までは英語教育をテーマにした研修だったんですけども、今年度はICTをテーマにした研修を行っておりまして、毎月各学校から事例を挙げて全員で研修しているんですけども、やはり若い先生方は非常に使っているという話もございまして、最近相談を若い先生方がしなくなったというところで、どこにしているんだろうと言ったらAIだという話もこの間聞いたばかりでございました。便利で、先ほど森議員おっしゃったとおりいろんなものを頼むと作れてしまう。ですので、電話対応であったり、そんなものについてもまずそこで検索しているよだという話がありまして、その中で話し合ったこととしては、それをやめるとか何とかではなくて、議員おっしゃるとおり正しく使うということが大事かなと。それは先ほど申し上げたスマホもそうなんですけれども、一步間違ると犯罪に巻き込まれたり、もしくは知らず知らずのうちに犯罪者になったりということがございますので、そういうことがないようにという意味でやっている研修なんですけれども、AIについても非常に便利な

ものだということは分かっております。学校の採点などでもできるようなお話も聞いておりますので、研修で知識を高めながらうまく使えるよう、かつ、ここからまずいよというところが分かる子供を将来育てていければという観点で、機会を捉えてメディアリテラシーというカテゴリーで学校で指導を行えればと思っております。

なお、各学校情報化推進リーダーという名前の情報担当教員が必ず設置されておりますので、そのような方たちを集めた研修会を実は教育委員会としても行っておりますので、そのような場を通じて啓発を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今野善行君）

森議員。

6番（森 秀樹君）

では、先ほど私が申し上げたのがA I時代に取るべき行動というところなんですけれども、行動が例えばA Iを道具として使う。あくまでアドバイスしてくれるような道具ですよ。その他で、あとは人間特有の能力を強化していく。創造性とか判断するというのは人間にしかできませんから。かつ、そういった情報とか知識とかスキルという継続的な学習を柔軟性を持ってやっていくということが、大人にとっても先生たちにとっても大変重要なことになってくるんだと思います。

では、小学生、中学生で情報リテラシーの教育の焦点ってどういうところになるのかなというのを本来聞きたいんですけども、あんまり時間がなくて、そこは導いてきたことだけお伝えしますと、小学生とかはA Iは答えじゃなくて道具ですよそういった教育の仕方があるようです。中学生であれば、仕組みとかA Iの限界というのを教えたりとかするようです。

この質問自体を総括して、A IにA Iとしてどう考えますかというのを聞いたんですね。そしたらA I時代の子供への教育は使用禁止するのではなく、危険性、限界性を理解した上で自律的にA Iを操縦できる判断力を育むことにあります。家庭が倫理や価値観を教え、学校、社会が批判的思考力と活用スキルを教えるという連携が不可欠ですとA Iが答えてくれました。

このことに関して、率直に教育長、総括を最後をお願いいたします。

議長（今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教育長（八巻利栄子君）

では、ただいまの森議員の再質問に簡潔に答えたいと思います。

さすがA Iだと思います。そういうふうに笑って言えるぐらいだといいかないと思いますが、やっぱり仕組みですとか危険性とか、そういうものを重々分かった上で、先ほど道具としてとありましたけれども、最初はツールであったと思うんですけども、それがだんだん進化して、今は悩み事の相談などにも乗ってくれるようなA Iもあるということで、やはり、のめり込み過ぎるのはどうかなという危険性をはらんでいるものだと思っておりますので、その辺、十分気をつけられるような大人になってくれればなと思って、大和町の子供たちの教育を進めてまいりたいと思います。

議長（今野善行君）

以上で、森 秀樹君の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問を行います。

3 番宮澤光安君。

3 番（宮澤光安君）

ただでさえ滑舌が悪くて、なまりもひどい私が今日マスクをしているのは理由があります。家族の中にちょっと、はやりをもらった者がいて、同僚を含め町の執行部の皆さん、町の営業マンの方に不安を与えてはいけないということですので、どうぞ理解していただきたいのですが、同僚からは、おまえはウイルスが逃げていくと言われましたが、こう見えても少しデリケートなところもありますもので、ぜひ優しく対応していただければと思います。

新産業廃棄物最終処分場について伺います。

令和7年4月に新産業廃棄物最終処分場の工事が着工し、令和8年4月で丸一年となる。着工前に比べ事業会社からの説明が少なくなったと考える。

この事業は約3年の工事期間を経て、埋立て完了まで約20年、その後の管理にも約30年という長い時間を要することから、大和町に住む住民への丁寧な経過説明や周辺地域への根差した対応が必要ではないか。

以下に町の考えを伺う。

1 要旨目、8月28日に第1回環境保全協議会が開催されたと10月1日に発行された

新処分場ニュースセブンで知ったが、改めてその内容を伺う。

2 要旨目、新処分場建設に伴い36の周辺環境整備事業を行ってもらい、地域住民からは感謝の言葉を聞く。新処分場は約50年にもわたる長期事業のため、期間中に新たな課題が出るのが考えられるが、町では県や事業公社と連携し整備事業を行う考えに変わりはないか伺う。

3 要旨目、新処分場を利用する事業者が周辺地域に新たな事業所の開設や事業拡大が懸念される。それら以外の様々な業種の誘致と進出しやすいインフラを整える考えはないか。町の考えを伺う。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、宮澤光安議員の新産業廃棄物最終処分場についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、1 要旨目の8月28日に第1回環境保全協議会が開催されたと10月1日に発行された新処分場ニュースボリュームセブンで知ったが、改めてその内容を伺うについてお答えをいたします。

新産業廃棄物最終処分場における環境保全協議会につきましては、大和町、宮城県環境事業公社及び宮城県において締結をいたしました（仮称）第2クリーンプラザみやぎに係る環境保全に関する協定書に基づき、宮城県環境事業公社が処分場の維持管理、周辺地域における住民の安全の確保、生活環境の保全等に関する意見交換を行うため設置されたものであり、協議会設立経過につきましては、令和6年8月から令和7年6月まで環境保全協議会準備会を4回にわたり開催し、準備を進めてきたところでございます。

第1回環境保全協議会の内容につきましては、現処分場における取組や新処分場における具体的協議事項等を議題とし、協議を行ったところでございます。

新処分場における具体的協議事項につきましては、現処分場と同様に関係法令及び下水道管理者との協定のほか、地域からの要望を踏まえた調査を実施することといたしており、新処分場周辺における水質調査として、埋立て地周辺観測調査、下水道排水調査、新処分場周辺の地下水、表流水調査を実施することとされております。また、交通安全対策としましては、廃棄物運搬車両の通行制限道路、主要交差点の信号

機設置等の協議事項が提案され、そのほか新処分場に関する積極的な情報発信を行うことが提案されたところでございます。

次に、2要旨目の新処分場建設に伴い36の周辺環境整備事業を行ってもらい、地域住民からは感謝の言葉を聞く。新処分場は約50年にもわたる長期事業のため、期間中に新たな課題が出るのが考えられるが、町では県や事業公社と連携し整備事業を行う考えに変わりはないかについてお答えをいたします。

宮城県の関与による新最終処分場整備につきましては、鶴巣地区等住民のご理解とご協力のもと、計画どおり整備が進められているところであります。また、搬出入ルートについては、現在の県道大和松島線ルートから重吉橋を通過する県道塩釜吉岡線へ変更するための課題を地区要望として鶴巣地区区長会が取りまとめを行い、町を通して宮城県及び宮城県環境事業公社へ要望し、誠意ある回答をいただいているところであります。本町としましては、今後も新最終処分場による新たな課題が出た場合は、現在同様に町が積極的に関与し、対応してまいる考えでございます。

次に、3要旨目の新処分場を利用する事業者が周辺地域に新たな事業所の開設や事業拡大が懸念される。それら以外の様々な業種の誘致と進出しやすいインフラを整える考えはないかについてお答えをいたします。

本町の企業誘致を行うための流通工業団地用地について、逼迫している状況にあり、進出を希望された場合には迅速な対応が難しい状況でございます。また、現在、大和町第五次総合計画の策定と併せて町の土地利用計画の最上位計画である大和町第五次国土利用計画の改定を進めておりますが、現行計画の大規模開発転換図では、鶴巣地区は鶴巣山田、樟平地区だけを位置づけておりますが、大平地区の土砂採り場跡地の土地利用につきましても追加する検討を行っており、道路インフラ等の整備内容を庁内で検討している状況であります。さらに、新最終処分場周辺には民間の産業廃棄物焼却施設の申請が宮城県へ提出されていることから、本町だけの問題とせず、令和7年11月10日に行われました宮城県町村会から宮城県への令和8年度予算編成並びに施策に関する要望でも、重点要望事項として産業廃棄物施設の許可をする場合は、周辺住民の同意を必須とするほか、同一地域に処理施設が集中しないよう防止をする基準を定め、国に強く働きかけるよう強く要望をしております。

議員ご質問のとおり、新最終処分場は鶴巣地区にこれから長期にわたり存在する施設で、その時々に応じた課題や問題が予想されますことから、宮城県及び宮城県環境事業公社には今後も真摯に対応していただくよう、町からも機会があるごとにお願ひしてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（今野善行君）
宮澤光安君。

3番（宮澤光安君）

丁寧なご説明をしていただきありがとうございます。

質問が始まる前に町長のほうから県の方も聞いていると言われてプレッシャーをかけられましたが、何分にも町民の方含め町外の方にも分かりやすかったのではないかなと思います。

この協議会の話が協議会が開催された後に私ちょっと言われまして、「何でおまえ来なかったのよ」と。「準備会は来なくてもいいんだけど、何で協議会に来なかったのよ」「呼ばれていないのにに行けるわけないべ」そういう話をしました。「何で議員呼ばないのや。せっかくだもの、鶴巣出身の選出の議員ぐらい呼んだらいがったべや」それもそうだな。何で呼ばれないのかなと本当に考えましたけれども、余計なことを言われるのが嫌なのかなと。

昨年の4月に工事が着工してから、あまりにも説明が少ないのが一つかなと私は考えます。丁寧な積極的な情報発信、そういう話もありましたが、やはりどんな工事、または事業、大和町の施策であっても1回説明したら終わりというかあとは手をつけたら説明しなくていい。そういうのはちょっと違うんじゃないのかなと思いますし、私はどんなことでも何度も丁寧に分かり合えるまで説明するのが一つかなと思いますけれども。その考えと町長も大して変わらないと思いますがどうですか。

議長（今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

隠し事なく正直にやっぱり情報開示すること、これは地元の住民の皆さんにご了解をいただく上、または安心していただく上でも必要なことであろうというふうに思います。ただどこまで出せば足りると言われるのか難しいところではありますが、処分場ニュースでの発行でありますとか、あと受注事業者さんが自主的に工事瓦版を発行す

るというようなお話等、協議会の中で議論された内容を踏まえて新たに発行されているものもあるように伺っております。

いずれにせよ、隠し事なく情報発信してもらえるよう町としてもこれからも依頼をしていきたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

やっぱり説明は大事ということで、10月1日発行の処分場ニュースセブンによりますと、8月28日に役場会議室で大和町、公社、宮城県の方々を含め周辺地域の区長さん方や関係者の方で第1回環境保全協議会を開催したとありましたが、一般の方には説明会はいまだにありません。そして、我々鶴巣選出の議員にも8月の協議会の案内もなければ、その後協議会の内容を説明する機会もありません。そして先月11月21日に工事の内容の説明会がありました。そこに大和町からも執行部の方が参加されていきましたので、まず説明会の内容については伺いませんが、私の印象では、やはり地域住民の方がかなり不満があるのかなと感じてきました。もとより反対の会まで結成するぐらいの内容でしたので、根強い反対の気持ちがあるのは当然かなと思っています。

そこで必要なのは、県も事業者側も地域に寄り添うことが必要ではないでしょうか。50年にもわたる事業で50年後に住んでいる我々の子供や孫世代にいい施設を呼んでくれてありがとうございます。来てもらって助かったとお互い言われたいと思いませんか。そのためには、ここでしっかり連携することが私は大事だと考えますが、町長はどうお考えでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、まずもって地元の方とつながっていくこと、理解をしていただくこと、これは大変大切なことであろうというふうに思います。そういった中で、事業をやられている

業者さんとあと地域のつながり方の問題だと思うんですが、1対他でなかなか全てがつながればなかなか好ましいのかも分かりませんが、何かいろいろ決めようと思ってなかなかトラブルの原因になっても困るようなこともあって、小鶴沢に既にありますクリーンプラザでの運用を踏まえ、4度にわたる協議会の準備委員会をつくり、その中でいろいろ協議をさせていただいた中で、協議会のほうには鶴巣地区の区長会の会長さんをはじめ、鳥屋、幕柳、大平上、中、下の区長さんと区長さんが指名される方に入ってください、それに加え大和町の土地改良区の理事長さん、それに加え大和警察署長、あと宮城県の環境生活部長に加え宮城県環境事業公社の理事長と専務理事にも常設いただいて入っていただく会ということで、トータル17名で今設立をさせていただき、運営をさせていただいている協議会となっております。その協議会で、いろいろいただいた内容をまたそのメンバーの中から各地区に落としていただき合意形成を図っていただくことも一つの方法ではないのかなという中で、うまく事を地区内の一つのまとまりとうまく理解をしていただけるよう、隠し事がないように情報公開に努めていけるようにしていきたいなというふうな思いでございました。そういった中で、議会の方にも入っていただくのはどうかというお話も中にはあったわけですが、議会議員の皆さん16名いらっしゃる中で、いろんな地区を代表されているという点もありますが、大和地区全体を見ていただくというところがまず職務であろうと思った中からでは、まずは地域の代表者ということで区長会長さんを中心とした中で、まずはお話をさせていただいて、その中で問題があればいろんな形で区にアドバイスをいただければなというふうな思いで多分対象にはならなかったのではなかったのかなというふうに理解しているところであります。

いずれにしても情報の提供開示は大事であろうと、それが住民の皆さんの理解につながるだろうというふうに思いますので、そのように進められるよう町としてもやれることはきちんとやっていきたいというふうに思います。

以上であります。

議長 (今野善行君)
宮澤光安君。

3番 (宮澤光安君)

やっぱり説明会というのは耳にいいことも耳障りなことも両方ありますし、説明すればするほど最初と話が違っているんじゃないかと言われることもありますし、その

状況状況によって変化するんだと言ってもなかなか納得されない方もいますので、この辺はちょっと難しいところかなと正直思いますけれども、やはり説明するのは必要ですし、やっぱり地域と密接につながっていくのも必要だなと思います。

先日の11月21日の工事説明会である地区の区長さんが現場説明会をしてはどうかとの意見を出されました。建設工事共同企業体側からは検討しますとの返事がありました。私は本来こういうふうなのは区長さんから提案するものではなくて、公社のほう为主导となって今度現場で説明会ありますからと言ってもらうのが筋じゃないのかなと思って聞いていました。

この工事自体ちょっとかなり大きなもので、躯体コンクリートが約2万2,000立米、大型のコンクリートミキサーで大体5,400台、掘削量も約10万5,000立米、何だそれと思うんですけれども、10トンの大型ダンプが約6.5立米、そういった計算をしますと約1万6,000台ですからね。そんなに大きな工事はそうそうあるものでもないですし、安全に配慮して工事をしているものですから、できれば1工程、1工程と言ったらおかしいですね。やっぱりある程度の工事期間が終わったら次の準備期間も含めて現場説明をして、こういうふうなものを造っているんだ。そういうふうに理解してもらうのも一つじゃないかなと思うんですけれども。そのときにはできれば町の議員も含め、次世代の子供たちまで含めて呼んでもらえればなと思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えさせていただきたいと思いますが、まずもって説明会の場で事業実施会社に対してご要望されている内容に対して、発言者の意思を酌み取り、今検討されているというふうに私も報告を受けておりますので、その報告のとおり実施ができればというふうに思いますが、何分あと工事現場でもありますので安全にはもちろん十分に配慮した中で、どの年代の方、どういう規模であと全体的な工事、日程のところもあるかと思しますので、どういう方をご招待して確認をいただくのかというのは慎重に検討していかなければならない事項ではないかなというふうに思いますが、見ていただくことは有効であろうというふうに思しますので、実現に向けて町も協力できるところは協力してまいりたいというふうに思います。

議 長 （今野善行君）
宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）
ぜひ現場説明会、見学会をやっていただきたいと思います。
続きまして、2要旨目に移ります。

2要旨目、連携して整備事業を行う考えに変わりはないとのご答弁ですが、5年後、10年後、さらに50年後では今の現状とは大分変わっていることが想像できます。ちなみにですが、10年後、周辺地域にて予想される新たな課題は何かがあると町では考えていますか。伺います。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、まず、50年後どんな課題があるのかというと、これから先もやっぱり少子高齢化、また人口減少というところもより進むのではないのかと思われるところ、あと加えて、今白地で無指定でありますので、そういった中で乱開発につながることはないよう何らか整備をしていかなければならないのではないのかなというところも含め、今どういった対応でどういう開発ができるか、またどういう縛りをできるのかというのも含めて総合的に検討をしていかなければならないのかなというふうな思いであります。
以上であります。

議 長 （今野善行君）
宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）
人口減少、そして乱開発、白地による好まない業者の進出、いろいろあると思います。ご答弁の中に搬入ルートについてありますのでさらに伺いますが、現在の県道大和松島線ルートから重吉橋を通過する県道塩釜吉岡線へ変更するための課題を鶴巣区

長会と取りまとめているとありましたが、県道塩釜吉岡線、大変な交通量です。仙台圏に通う方、大和町の工業団地、流通団地に通う方、あそこは信号もなくてかなりの方が通行されています。それに伴って、どうしても渋滞、車同士の接触事故というふうなものも頻繁に起こっていますし、つい先日は鶴巢山田の交差点でイノシシが3頭ひかれました。そういった新たな動物の被害や接触事故というふうなものも増えてきていますので、やはり何か改善が必要なのかなど。例えば右折レーンを造るなり、手前の幕柳地区のほうにもちょっと改良して右折レーンを造るか、片側2車線というのは夢のまた夢ですけれども、やはり何かそういうふうな渋滞緩和策がなければますます渋滞しますし、交通事故が起きてからでは困るんですよ。やっぱりそれなりの対策をしてやってもらわないと。そうなったときにやっぱり10年後も道路整備は必要となってくると思います。やはり工事関係者も我々地域住民も安心して通行するには道路整備が必要だと考えますけれども、その辺についてどうでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

安全にご利用いただき通行いただける環境をつくることはもちろん大事なことであり、今、県または警察も含めた中で信号機の設置等も含め今検討している段階でありますので、そういったところをきちんと事業開始までの間に事業が完了するようチェックもしながら様子を見ていきたいというふうに思いますし、加えて町としては要望書の中には鶴巢大平地区の今後将来の発展にも見合うような新道の建設、新しい道路の建設等も行うべきではないかという旨、書面でもあえて入れさせていただいております。そういった中でも目先の道路整備と中期的な道路整備も忘れることなく、どういう形で事業を実施すればいいのか、そこは慎重に検討し進めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

道路整備の中で新しい道路も検討というお答えがいただきましたけれども、やはりどこを通すか、誰が通るか、そういうふうなもので無用の道路になるかもしれませんし、近隣住民の方が通行するのに支障が出るような道路では全く話が違ってくると思いますので、やはりそれこそ丁寧な説明、計画の段階からちょっとこういうふうなのはどうなんだということを説明してもらえれば、地域の方々からより一層理解が深まるのではないかと考えております。

そのまま3要旨目に移ります。

3要旨目のご答弁ですが、計画があり、それに沿った整備となると私は考えます。いい悪いかは別にして、近隣の市町村の営業マン、トップですね。今年は随分新聞やテレビに登場してお姿を拝見しました。大平地区周辺地域にも様々な業種の誘致は私は必要だと思います。処分場関係だけでなく、処理業者だけでなく、そういうふうな業者が固まることがないように様々な誘致が必要と考えております。

町長は大和町の営業マンとして何かあそこに持ってくる計画はありませんか。お伺いします。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの宮澤議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

相手があることでもありますので具体には申し上げられないところでありますけれども、大平のあそこの地区にいわゆる迷惑施設的な企業さん、または産業でないものを誘致をしたいなというふうな思いは私も宮澤議員と同じ思いでありまして、そういった中でどういった産業、業種を呼ぶのかによってどういうインフラが必要になるのかというふうなところでありますけれども、具体的にインフラの整備については先行して検討していくべきであろうというふうに思う中で、まずは道路だろうなというふうな思いを持っておりますが、ありとあらゆる機会を通じてあの場所により効果的にスピーディーに誘致できるような業種がないのかというのは常にアンテナを高くしながらいろんな形で手を挙げていきたいというふうに思って動いているところであります。なかなか具体的にまだお話しできる段階ではないので、この程度とさせていただきます。

議 長 （今野善行君）
宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

そうですね。あまり具体的に話しして何来た、かに持ってくると言ってそれを聞いたがために一もうけする方がいたのではちょっと困りますので、やはり地域のためになるように地域の方も何が来たらいいのか、何が来るべきなのか、その辺も含めて町と協議してもらいたいと常に思いますし、やはり何が来るか、何が来ないか、それによって大分生活環境が変わります。住宅地が来れば騒音もありますし、今度小さい子供がいればあの辺の道路は歩道がないので歩道も整備しなきゃない。そうなってくると道路が狭いところでどうやって歩道を整備するんだ。そういう話にもなってきます。そんなのよりは新しく道路を広げたほうがいいとその考えも十分分かりますし、やはりそうなったときに何が必要で何をすべきか、何度も言いますが、地域に寄り添った計画をお願いしたいと思いますので、最後に周辺地域と連携していくという力強い言葉をお願いします。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

地域の方々と密接に連携をしてご理解をいただいた上で、まず新最終処分場の工事もうまく進むよう努めてまいりたいと思いますし、加えて、県の産業立地推進課等とも協議をさせてもらいながら、あそこの場所に新たな人口増の策となるような、または地域おこしにつながるような土地利用ができるような企業なり業体を引っ張ってこれないのかという部分、これからも十分に邁進してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

午前中の同僚議員の返答に対してトップのやる気度、本気度が示されるとお伺いしましたので、ぜひよろしく願いいたします。

質問を終わります。

議長（今野善行君）

暫時休憩します。再開は2時からといたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 再開

議長（今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

9番馬場良勝君。

9番（馬場良勝君）

それでは本日最後の一般質問を通告に伴いまして開始したいと思います。

1件目でございます。

熊出没に対する対応についてお尋ねをいたします。

全国的に熊による農作物や人的被害が多発しており、県内そして本町においても熊の出没が相次いで報告されているところであります。現状では餌となるドングリなどの餌資源の減少が原因ではないかとされておりますが、住民の生活に大きな影響を及ぼしているところがございます。

そこで、以下の点についてお尋ねをいたします。

本町における熊の出没件数や被害状況は。

2要旨目、熊の出没情報の収集・共有・発信体制（警察・住民間等）は十分でしょうか。

3要旨目、住民が安心して暮らせる環境にするには、今後どのような施策を検討すべきと考えるかお尋ねをいたします。

議長（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

馬場良勝議員の熊出没に対する対応についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、今年は森林地帯でブナ、コナラなどの堅果類が大凶作で餌不足となり、餌を探し求めて人里や市街地周辺にまで熊が多数出没している状況でございます。

1 要旨目の本町における熊の出没件数や被害状況はにつきましては、目撃情報は令和7年11月25日現在で223件、令和6年度比4倍、出没の多かった令和5年度比では2.7倍となっているところでございます。被害につきましては、人身被害はございませんが、白菜や柿などの農作物被害として町に報告があったものは11件で、被害額は9万4,000円となっております。宮城県内では令和7年11月24日現在2,946件と過去最高を記録しており、人身被害も5件発生している状況にあります。

次に、2要旨目の熊の出没情報の収集・共有・発信体制（警察・住民間等）は十分かにつきましては、町に直接目撃情報が寄せられた場合は、大和警察署に連絡をし、教育総務課、子ども家庭課などの関係課、行政区長等に情報共有を図ることとし、市街地周辺や集合住宅地周辺に出没した場合は、防災たいわ広報やSNSで出没情報の周知を行っております。大和警察署から連絡の場合も同様に情報共有を図っております。また、庁議開催時に出没情報等の共有も行っております。

熊対策等の情報発信については、防災たいわ広報で週3回程度熊の出没等の注意喚起を行っているほか、広報たいわ9月号に「ツキノワグマに注意して」として、熊の生態や出没状況、引き寄せない対策を掲載し、注意を呼びかけており、さらに「熊に注意」のチラシを作成し、11月の区長配達での回覧を行い、町内企業にも提供しているところでございます。

目撃情報の対応として、農林振興課職員は現場付近のパトロールや熊がその場にいた場合は安全を確保しながら爆竹などで追い払いを実施しており、危険性が高い場合は町鳥獣被害対策実施隊と連携をし、町の有害捕獲許可を得て捕獲に努めております。

また、11月から児童生徒の安全確保のため、下校時間に合わせ熊出没多発に伴う町内通学路周辺のパトロールの実施、吉田及び鶴巣教育ふれあいセンターのグラウンドなど一部の公共施設において使用制限を行っております。このほか熊が河川沿いに活動していることもあり、県のご協力により河川堤防等の除草を実施したところでございます。

出没情報の収集・共有・発信体制についてはこれで十分とは考えておりませんので、

常によりよいものになるよう改善を重ねてまいります。

続いて3要旨目の住民が安心して暮らせる環境にするには今後どのような施策を対応すべきと考えるのですが、今年度、これほどまでの出没状況にもかかわらず、人身被害が起きていないことは、鳥獣対策実施隊の有害捕獲活動、また注意して生活いただいている町民皆様のご協力によるものであるということで感謝を申し上げる次第であります。

鳥獣対策の基本は侵入防止対策、防御と生息環境調査、すみ分け、個体群管理、捕獲の3項目をバランスよく進めていくことが有効と言われております。まずはすみ分け対策として鳥獣を寄せつけないために餌となる野菜くずや生ごみの適正処理、栗や柿などの放任果樹の収穫、伐採による誘引物の除去のほか、果樹の幹にトタンを巻くなど熊を木に登らせないような自己防御対策を進めていく必要があると考えております。その上で、短期的には捕獲対策の強化を進めるとともに、人身被害発生のため緊急猟銃の実施体制整備に向け、町鳥獣対策実施隊をはじめ県や関係機関との連携強化を構築したいと考えております。中長期的には集落周辺のやぶの刈り払いや森林地帯での餌となるブナ等を植林するなど、緩衝地帯の整備やITを駆使した個体数管理が必要と考えているところでございます。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

それではご答弁に基づきまして再質問を開始したいと思います。まず1要旨目でご答弁がございました人身被害はございませんかと。幸いであったなと私も思います。この人身被害がなかったのは幸いにもたまたまなかったのか、それとも、何ていうんだろう、そういう対策があったからなかったのか、どういう町長のお考えか。人身被害がなかったことについてお尋ねをしたいと思います。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、人身被害がなかったこと、全てが偶然ではないんであるというふうに思います。いかに自然の中で暮らしている我々が野生動物等々の被害を想定をしながらそれを防止するような生活の仕方というところも影響した結果ではなかったのかなというふうに思っているところであります。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

私はちょっと違って、本当に幸いにもたまたま被害がなかっただけなんだろうなと思います。とある番組の最近はやっているかどうか分からないんですけども、熊の出没情報というのを夕方に出す番組があつて、ここ何日か1週間か2週間前でしたけれどもずっと仙台市が1位で大和町が2位だったんですよ。出没の少ない、少ないというか報告の少ないところもあるのかな。そういう意味では民家の玄関先で隣の村では玄関先で玄関を開けたら熊がいてけがをなされた、非常に早い回復を望みますけれどもそういう方がいたり、隣の市では道路を歩いていたら旧町というのかな。あそこで襲われた方もいらっしゃって、残念なことに栗原ではまだ今1人キノコ取りに行った方がまだ見つかっていらっしゃらない非常に痛ましい事故がありました。本当に大和町は幸いたまたまだだったんですよ。言い方が悪いと言われるかもしれませんが、たまたま人身事故がなかったんだと私は思うんですけども、いま一度ご答弁を。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

たまたまと言ったらあれなのかもしれませんが、やっぱり周りの環境で例えば大きな森林伐採があつた場所でたまたま餌場であつたような場所がなくなったであるとか、そういった環境の変化が比較的本町では少なかった部分があるのかなという部分と、あと私が住んでいる地区も熊道がある中で、どういった環境でどういった場所が危険

なのかという部分等々周知をしているところで比較的通報しない方もいたのも多かった部分も中にはあったのかも分かりませんが、とは言いましても何らかそういった自然的な防御を考えているところもあった部分も非常にいい人身被害が起きなかったという結果につながっているのかなというふうに思える部分、あともちろんそのためにはやはり通報があった場合には実施隊の方々が体にむちを打ちながらわなの設置をしていただいたり実際の駆除に当たっていただいたりというような総合的な結果ではなかったのかなというふうに判断しております。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

ここは認識の違いですけれども、本当に大和町内で被害がなくてひとまずは町内においてはよかったのかなと。よかったという言い方がどうか分かりませんが、本当に大きな被害がなくてよかったと思うところであります。

その中で2要旨目に入っていくんですが、昨日の全協でもご報告いただきました。10月になって91件目撃情報が全協の資料によればですけれども91件あった。初動が私はちょっと大和町は遅かったのかなという部分がございまして、あれは多分大衡境なので大和町分なのかちょっと私も調べてくればよかったんですけども、おうちに入った熊がいましたよね。玄関なのかどこか分からないですけれども。あそこから入った熊があったときに、とある地区の区長さんからその情報を知らなかったというご意見がございまして、「は」ということでまず役場に来て、最初のうちどうも情報の共有がされていなかったんじゃないかと。そこで、例えば防災無線で吉岡地域だけ放送を流したらいいんじゃないかというのを指摘させていただいたんですけども、防災無線でそういう地域ごとに放送ができるのかどうかまずお尋ねをしたいのが一つと、それからそういう対応をされたのかどうかというのを一つ、要は2つお尋ねをしたいのですがいかがですか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの馬場議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

エリアを限った放送は可能であります。広報車で注意喚起をエリアを絞ってしていたという認識であります。それに加えて、ある意味テレビ報道もすぐにありましたので、そんな周知をしていなかったわけではなく、たまたま逃げていった先が大衡村の方向であったというところもあって、報道での放送なりを優先してしまった部分はあったのかも分かりませんが、まず可能かどうかという意味では可能であったと。

放送したかしなかったかの部分はちょっと私も定かではないので、担当の農林振興課長から回答させたいと思います。

議長（今野善行君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長（阿部 晃君）

それでは馬場議員の再質問にお答えしたいと思います。

質問があったのは8月に吉岡の石神沢での被害の関係だと思われまじけれども、その際につきましては無線放送で吉岡地区に限ってだったんですけれども放送のほうは実施しているところでございます。

以上でございます。

議長（今野善行君）

馬場良勝君。

9 番（馬場良勝君）

放送はされたということでそこは安心しました。

ただその熊が今度実は大衡村で捕獲をされていたという報告を私いただきまして、多分知らないと思うんですけれども、どうやらその熊らしいというのが私のところにも報告いただいたんですが、それは実はその地域の区長さんに伝わってなくて、そのときはいいんだけどその後の情報が全くなくて、地域の人たちにじゃあどうやって周知したらいいんだろうと。要は家の中に入ってきましたからどうしたらいいんだろうという相談をされまして、その後だんだん体制が整って行って今のご答弁の警察署及び教育総務課、子ども家庭課と連絡がつながったと思うんですけれども、やっぱり初動ってすごい大事でさらには経験したことのないことに対してやっぱり一歩遅

れる。これはやむを得ないと思うんですけども、そのときにどうするかというのを今後検討されたらいいのではないかと、これは後段で述べますけれども、していったらいいんじゃないかなと考えるところでございます。

それからもう一つ、ほかの町村で熊がやたら出没して、もちろん被害があったからだと思うんですけども、熊出没緊急事態宣言を出している町村があります。これだけ出没の多い本町でどうして発出をしなかったのかお尋ねをいたします。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず一つは幸いかな、おっしゃるとおり人身事故には至っていなかったという部分と、あと発出してしまった場合のいろんな制限がかかってくる部分、それをどちらを取るべきかというところまで発することなく一部頻繁に目撃情報が寄せられていた吉田地区のレクリエーション広場、または鶴巢のレクリエーション広場の3時以降の利用を制限をさせていただいたり、あと難波地区のレンタサイクルも11月に入ってやめたりですとか、自主的にももちろん動かざるを得ないところは動くべきであろうというふうに思いましたが、あえてあまり過度に制限を無作為にかけさせてしまうレベルではまだないのかなという部分をちょっと踏まえ、あえて発出をしていなかったのが現状であります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）
今の答弁はちょっと腑に落ちないですね。私はたまたま人身被害がなかっただけだと思っている派なので、であるならばこれだけ熊が出没していて今町長は制限がかかるとおっしゃいましたけれども、何の制限がかかるんですか。ご答弁ください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

通常の生活に対していろんな気分的、マインド的にも制限がかかるのではないかと
いうことを先ほど申し上げました。それによっていろんな外出をされたり食事に行か
れたりだとかという方々が少なくなってしまうと全体的な町内の経済がおかしくなっ
ても困られるというふうに思う中、そこまでではなくまずは実施隊に対応させていた
だいております捕獲用のおりをフル活用しながら個体の駆除等にはもちろん努めさせ
ていただいております、緊急事態発令をされている町村よりも多くの個体の捕獲もさせ
ていただいているのも事実でありますし、発出することによって全体的なマインド、
いろんな消費マインドが沈んでしまうということと、または何が適切な対応なのか
というのがいろいろ見えていない中、安易に発出するよりはまだ状況を見るべきであ
ろうというふうに思った関係でしなかったわけであります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

何か制限がかかるのかと思ったらそういう面の制限という意味だったかと思いま
すけれども難しいですね、これは。人の命を優先するのか。私は人の命を優先するの
が先かなと思ったので今の町長のご答弁は半分理解するけれども半分理解できな
いところもあります。やっぱりあのとき洞掘川を通過してまほろばの辺りですか。
あと南辺りにも大分あのときは出た。商業施設の裏にもたしか出ていますよね。
果たしてその判断がたまたま幸いにも人的被害がなかったからよかったものを、
これがもし仮に人的被害が出ていたらどうして出さなかったんだと誰かは言う
と思いますよ。であるならば、どちらが、難しい。私も今町長と議論して
いても難しいと思いますけれども、経済活動も確かに優先かもしれない
けれども私は人の命も優先しなきゃいけないんだろ
うなと思いますので、今後もう一回検証しなきゃいけないですから。
いずれ来年、再来年、多分なくなることはないと思いますから、年を変えて。
ですから適切な場合を、例えばどうして他市町村では発出したのかです。
そういうのを聞きながら今後検討されたらいいのではないかと申し上げて
3要旨目に入っていきたいんですけども、3要旨

目で河川堤防等の除去、これはご答弁いただいたのはイノシシの対応策と一緒にですね。身を隠すところをないようにするという環境整備。それから防護柵、それから個体数ということでまさにそれしかないんだろうなと思うんですけども、やっぱりイノシシより厄介なのは牙と爪、専門家がこっちにいますけれども、だと思っんですよ。やっぱり頭をかまれたり引っかかれたり肉も裂けるようですから治りにくい。ばい菌もあるということです、ここはやっぱりもう少しイノシシよりも対応しなきゃいけないのかなと思っでございませう。そこで、他市では柿の木を切り始めましたね。突如として。私もこの間草刈りをするために田んぼに行ったら地域の方から柿の木の補助金いつ出るんだと。切る補助金、いつ出るんだと尋ねられました。ちょっと待っでてくださいと。切ればいいというものじゃないと私は思っでいるんですけど、町長のお考えをお尋ねしたいと思っます。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの馬場議員の再質問にお答えをさせていただく前に、洞掘川、まほろばで目撃情報があった際にも適切にそこはやっぱり対応すべきだということ、どうしても移動されているところが河川敷であったという話から、目撃情報が入った後、河川管理者である宮城県ともお話をさせていただいた後、河川並びに堤防内の除草作業等を行わせていただき、目撃情報が減ってきたという部分に加え、小学校の下校時間に合わせて11月4日の月曜日からパトロール等も行わせていただいていたところもお伝えをしておきたいというふうに思っるところであります。

柿の木の近隣市町の伐採のお話でありましたけれども、私も安易に切ってしまえば、仮に山手側から切ってしまえば、イコール山手じゃない人里が住むところの餌場に出てきかねない部分もあって、いろんな考察をするべきであろうということからすぐにイコール伐採に走るべきではないだろう。伐採した後、仮に柿の木だった場合、それを今度干し柿にされて実際につるされているものに被害があっような事例もあっように聞いておりましたし、また石川県の能登半島等ではもともと餌場をつくったほうがいいんじゃないかと山に実がなるような木を植える取組もされている中、単純に今危ないからすぐ伐採、お金だけ出せばいいんじゃないかというそんな簡単なことではないんじゃないかというふうな観点から少し見るべきであろうという判断をして

おりました。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

私も町長と同じ考えでそこは一致しましたけれども、切ればいいというものじゃなくて、もう少し見ようとするのは当然かと思うんですけれども、慌てる必要はないのかなと思いますし、逆に言うとこれを言うと多分町民の皆さんに怒られるかもしれませんが、柿で止まっているという、要はそこでストップになって町の中に入ってきていないということもあって、実は大和町では人的被害がなかったのかもしれない。これはかもしれないで申し訳ありませんが、そういう部分もあったのではないかと私も思う部分がありますので、対応については今後環境省かな。補助金がそろそろ閣議決定されるのかと思いますけれども、この間土曜日にも町長、政務官にお会いして要望されたと思うんですけれども、その辺は今後対応されると思いますのでしっかりやっていただきたいと思うのと、一つ忘れたのですが、今町長からもお話のあった小中学校、特に小学校ですね。各小学校、今先生方がついて児童館に送っている地域もあれば、学校から児童館が遠くて引渡しになっているところもあって、実はその引渡しの時間が例えば2時、例えば1時とかとなると両親が働いていてどちらかがその時間に行かなきゃいけないんです。5時までいれる場合もあるんですけれども、おおむね例えば1回来て児童館に送ってまた戻られるという部分もあって、それが物すごい負担になっているというのは私は実際親御さんから伺ってしまして、そういう意味ではこの熊の問題って非常に広範囲に及ぶんですよ。それこそ、秋田のある繁華街では誰もお客さんが来なくなってコロナよりひどいというのもニュースで流れておりますし、今後やはり今回はこれだけ熊が入ってくるというのは本当に我々もハンターの方たちも経験ない状況だと思います。これを機にしっかり取り組んでいただきたいと思います。来年どうなるかは分かりませんが、これは。熊に聞かなきゃ分かりませんのでどうなるか分かりませんが、しっかり対策をしていきたいと思います。県の総合緊急対策も出されているようですし、国のパッケージでは登下校の安全確保についてのお知らせが来ているかと思います。10月31日付けで。これも随分机の上でやったような対応なので私もこれがぴたっと我が町に当てはまるかどうか分かりませんが、今

後しっかり取り組んでいただきたいと思いますし、町長、これだけ獣害が増えてきた。この間吉田にも猿が出たという話を私は聞きましたけれども、そろそろ獣害対策室、獣害対策対応の職員を専門で置くべきではないかと思うんですけれどもいかがですか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

県レベルでも仙南にいわゆるガバメントハンターと言われる狩猟免許等もお持ちの有識者の職員9名が配置されている中、今回の非常事態宣言を受けて一部仙北にも配置をいただくということで伺っておりますけれども、そういった方を確保できるのであればそういった検討も確かに必要なのかなというふうな気もいたしますが、まず県の動きも見ながらどういう動きをできるのか、何分いろんな鳥獣、市町村関係なく渡っていくところもありますから、町単独で持つのではなくてもう少し広域で持つ必要もあるかも分かりませんし、そういった意味でどういう方向性があるのか今後の動向を見てまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

日曜日ですかね、某番組で熊の生態を追った番組をご覧になった方も多くいらっしゃるかと思うんですけれども、私も今朝もう一度見てきました。柿の木を切ったら隣の地域に行ったというのがありまして、恐らく隣の市の熊は次にこういう事態が起きたときに大和町に来ると思います。本当にこれは笑い事じゃなくて、木を切るだけがあればじゃないし、答弁にもありましたブナの実とかそれを山に植えるというのもいいと思います。例えば、できるかどうか分かりませんが取った柿の木を山奥に置いてくるというのも可能性としてはなしではないのかなと思いますし、できるだけ人里に近づけない努力というのを今後やっていただきたいのと同時に、来たときにどうするか

というのも同時に考えなきゃいけない。そういう意味ではやっぱり私は獣害対策室というのもそろそろ検討する。遅いのかもかもしれません。早いのかもかもしれません。検討してもいいのかと思いますので、今後の課題整理も含めてぜひやっていただければと思いますので、今後に期待をしたいと思います。

それから、国のパッケージにもありました実施隊の方の負担がかなり大きくなっております。町長がさっきおっしゃったように皆さん高齢の方、やっぱり昼間の日中に言われたら高齢の方が多くなると思います。日当、その辺も今後総合的に判断されたらいいのかと申し述べて1件目を終わりたいと思います。

引き続きよろしいですか。

それでは2件目でございます。

町職員間のハラスメント対応についてお尋ねをいたします。

本町の職員間におけるハラスメントの防止策や対応策、また現在の取組状況などについて以下の点をお尋ねをいたします。

1 要旨目、職員間のハラスメントに対してどのような方針、または規定を設けているのでしょうか。

ハラスメントが発生した場合、どのように対応しているのでしょうか。また、どのようにサポートしているのかお尋ねをいたします。

3 要旨目、職員間のハラスメントを防止するために、庁外の、要は役場外の相談窓口が必要と考えられますが、町としてのお考えをお尋ねをいたします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

次に、町職員間のハラスメント対応に関する質問にお答えをいたします。

初めに1 要旨目の職員間のハラスメントに対してどのような方針、または規定を設けているかについてであります。令和2年4月に職員のハラスメント防止に関する指針及び要綱を策定しております。この指針では、ハラスメントへの職員の取るべき行動や組織としての対応を示しており、職員にあっては一人一人がハラスメントに対する関心と理解を深め、他の職員に対する言動に必要な注意を払い、相手の人格尊重や良好な職場環境の重要性等を定めております。また、相談窓口の設置、ハラスメント処理委員会による事実関係の調査、対応措置を審議することも併せて定めておりま

す。なお、ハラスメント相談窓口については、年度当初に相談員となる職員を全庁的に周知をしており、ハラスメントに対する職員への理解を深める取組といたしましては、平成30年度、令和元年度、令和4年度にハラスメントに関する研修を実施しており、今年度も課長補佐以上を対象にハラスメント防止研修を実施したところであり、併せて機会あるごと庁議等において注意喚起を促し、周知徹底を図っているところがあります。

次に、2要旨目のハラスメントが発生した場合の対応についてであります。

ハラスメントが発生した場合、被害を受けた方の安全確保や相談内容の事実確認、プライバシー保護の徹底、2次被害の防止など慎重な対応と情報管理の徹底が求められます。特に、被害者側から相談があった場合であっても事実確認をしないまま対応することはできませんので、事実確認は必須であると考えます。また、被害者側としてはその事実があった日時、場所、言動、証拠や体調の変化などの記録の提供をお願いすることとしております。しかし、事実確認をすること自体が難しいケースも想定されますし、被害者側の2次被害を避けることが重要であります。このことから、相談窓口と通報ルートを活用といたしましては、庁内の一元的な相談窓口への連絡が最初の相談となりますが、このほか宮城県厚生委員会への相談も可能となっております。また、それ以外の機関等への外部委託による相談窓口の設置により、匿名での相談も可能とすることなど複数の相談窓口を準備することで職員がより相談しやすくなるのではないかと考えられます。

次に、3要旨目の町外の相談窓口に関する質問についてであります。

2要旨目の回答と一部重複いたしますが、庁内での相談体制に加え、庁外の相談窓口として宮城県厚生委員会への相談ができる体制になっております。しかしながら、相談のしやすさ等を考えますと庁外の相談窓口を増やすことなどさらなる体制整備の必要性も認識いたしており、民間の外部委託等についても検討しております。

ハラスメントに関する相談があった場合には慎重に対応する必要がございますことから、基本的には対応に時間を要することとなります。また、被害者の就業上の配慮、メンタルヘルス支援、配置転換を要するケースなども想定されますし、現在は様々なハラスメントがありますので、庁外の相談窓口として産業医への相談も一つの選択肢になるものと想定をされますが、外部委託の窓口など職員が安心して働ける環境づくりが我々に課された課題でありますので、今後適切に対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

ちょっと重い問題を質問して、私も気をつけながら発言をしなければいけないなと思っているところであります。

今朝はネットでどこかの町長さんが酔ってハラスメントをして誘致自体が駄目になったというお話がありました。その前には今度は議員さんがどうのこうのという本来我々が一番気をつけなきゃいけないところだと自戒を含めてお尋ねをするんですが、この質問をしなきゃいけなくなったのは、実は私の耳にこういう事案が庁内のが入りまして、町長も副町長もご存じであります、戒めも含めて自戒も含めてやらなきゃいけないと思ひまして質問をさせていただきますので、ご答弁をいただければと思います。ご答弁いただいたのでほぼほぼちゃんとやっているという理解はできるのかもしれませんが、令和2年にハラスメント防止に関する指針及び要綱を策定されました。私が聞いたのは多分その後かその辺りにこのハラスメントが起きています。どのように町長は思いますか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

何となくあの件なのかなというふうなちょっと思ひはありますものの、受けた側、した側、事実関係がどうだったという部分含め、その当時の事実確認のタイミングに私が全く関与してない部分もありますので、この場での言及は避けさせていただきたいと思ひます。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 (馬場良勝君)

非常に難しい。私も気をつけながらお話をさせていただきますけれども、この規定があるにもかかわらずそういう事案が起きてるんですよ。庁内で。動いていないじゃないですか、この規定が。何のための規定ですか。どうですか。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

事実関係の確認はもちろんやっぱり一番であり、その行為自体をやめていただくこと、止めること、それももちろん最優先であろうと思いますが、一方でお仕事をそのまま継続をされたい。自分からそういったものをあまり公にしてほしくないという意向もある部分、どちらをどうバランスを取ればいいのかという部分が非常に難しい案件であろうというふうに思います。そういった意味でもなかなか庁内の窓口だけではなかなか通報なり言えない環境もあるというふうな思いから、来年度に向けて一部外部の窓口を宮城県の厚生委員会、または産業医のみならずフリーでお話ができるところも検討も今させていただこうと思っているんですが、いかんせん、それをいかにしてハラスメント委員会の議題として発動させて動かすのか、いかに事案なり個人名をフィードバックさせるのかというところがまた難しいところであるので、そこはどういうやり方がいいのか慎重にもう少しご指摘も今ありましたわけではありますが、検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議長 (今野善行君)

馬場良勝君。

9 番 (馬場良勝君)

ここまで要綱なり指針なり編集をされているんですから、本来であれば起きないんであろうなと私たちは思っちゃうんですよ。まして公務員って公務員法に要は民間よりより厳しいルールの中で皆さんは勤務なさっているはずなのに起きているんですよ、実際。これって何のためなのと私は思いますよ。何のためにハラスメント研修をやっ

て何のために要綱を決めているのと。言われますよ、そりゃ。私は一町民ですから。それよりも何よりも仕事してくれと私は思います。こんなことをやるんだったら。町民のために。それが本音ですよ。ですので、今町長は一生懸命苦しい中ご答弁いただいたんですけれども、まさにそのとおりだと思いますよ。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

物すごいハラスメントって難しくて、ご答弁にもありました事実確認が非常に難しい。ご答弁にありました日時、場所、言動、証拠、体調の変化なんてこんなのを聞かれているうちに嫌になって辞めますよ。普通の人だったら。そういう意味ではこれまでも私はそこまで知る余地もないし言いたくもありませんが、これまでもそういうのがあって退職した職員がいるんじゃないかと思って心配をして今ここで発言をしているんですよ。そういう意味ではやっぱり町長もこれからなかなか難しい。分かる。課長さんたちも今指導が非常に難しく指導をパワハラと取られる場合もあるし、ハラスメントと言われる場合もあるんです。しかしながら、そのバランスが非常に難しいんですけれども、やっぱりこういうハラスメントをなくして少しでもこれによって辞める職員をなくしていかないといけないと思いますけれども、いま一度ご答弁をお願いします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本当に職員一人一人はきちんと奉職する際には職務宣誓をしているとおり、町民のための奉仕者として全力でそこはお仕事時間中は仕事をしていただくというのが基本だと思います。そういった意味でもパワハラ、セクハラ、いろんなハラスメントがあるわけでありましてけれども、そういった行為がない組織、何でも言える組織というのがやっぱり大事だろうというふうに思いますし、まちづくりのためにはやっぱり人づくりというところがやっぱり一番だろうというふうに思いますので、そういう職場をつくれるよう、なお風通しのいい組織となるようなことで努めていくのも私の職務でもあろうなと思いますので、担当する総務課ともいろいろ協議をさせてもらいながら安心して仕事をしていただける環境をつくれるよう努力してまいりたいと思います。

以上であります。

議長（今野善行君）

馬場良勝君。

9番（馬場良勝君）

非常に苦しい答弁をさせて申し訳なかったなと思うんですけども、やっぱりこういうので職員を辞められるのは困るんですよ。我々としても。町民として困りますよ。せっかく優秀な試験を受けて役場に入ってこられた方々が。もちろんこれは上司、部下だけじゃないですから。部下、上司もあるわけですから。ハラスメントって。仕事しないとか言うことを聞かないとかそれもハラスメントになるそうですから。本当にお互いあまり気をつけ過ぎると今度何もしゃべれなくなりますからね。私もそうですけれども、気をつけなきゃいけないと思います。本当に。

それから服務規程の中に入れろとは言いませんけれども、せっかくこういうハラスメントの要綱とか指針があるわけですから、いま一度、もちろんやっていらっしゃると思うんですけども、起きるといことは動いていないんですよ。そういう意味ではもう少し活用できるというか、紙にして机に貼っておけとか言いませんから、子供じゃないんですから。やっぱりその辺は誇り高き大和町役場職員ですからしっかりと仕事をしていただければ町民として安心するところでありますので、第三者委員会については町長、前向きなご答弁をいただいていますので、これは町長、ぜひ、多分職員ではなかなか難しいのでリーダーシップを取ってやっていただければと思いますので、今後に期待をして2件目を終わりたいと思います。

引き続きよろしいですか。

それでは3件目でございます。

町の畜産業の現状についてお尋ねをします。

物価高騰による影響や後継者問題などで本町の畜産農家は減少傾向にあると感じております。本町の基幹産業である農業にも影響を及ぼすものであると思いますが、以下の点についてお尋ねをいたします。

町内の生産者数、飼育頭数の推移をどのように捉えておりますか。

2要旨目、畜産農家が抱える課題として、環境や経済面での問題をどのように捉えているのでしょうか。

3要旨目、畜産業を持続可能な産業にするために、町としてどのような支援を行っていくべきと考えますか。

お尋ねをいたします。

議長（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

続きまして、町の畜産業の現状についてのご質問にお答えいたします。

初めに、畜産業においては、現在飼料価格の高騰や従事者不足、環境負荷の増大など多くの問題、課題を抱えている状況でございます。今後、国産飼料の増産、生産費を考慮した適正な価格形成、消費者の理解などの課題解決を進めていく必要があると考えております。

1 要旨目の町内の生産者数、飼育頭数の推移をどのように捉えているかにつきましては、令和4年4月時点では肥育農家が6経営体、飼育頭数が325頭、繁殖農家は8経営体104頭、酪農家は5経営体108頭でありましたが、令和6年12月には肥育農家4経営体315頭、繁殖農家8経営体51頭、酪農家は2経営体54頭となり、生産者、飼育頭数ともに減少し、特に酪農家の減少が大きいところであります。

その要因としましては、生産者の高齢化、後継者不足、後継者不在、また生産者の病気などにより事業縮小や廃業としたものでありますが、畜産農家の減少は畜産物の安定供給や飼料作物生産に関わる水田の転作、食料自給率の低下などにも影響があり、地域農業全体の衰退にもつながるものではないかと懸念しているところでございます。

次に、2 要旨目の畜産農家が抱える問題として、環境や経済面での問題をどのように捉えているかにつきましては、畜産農家だけでなく農業全体で言われていることでありますが、従事者の高齢化、後継者不足が挙げられます。このほか、昨今の猛暑下においては牛の食欲低下による成長の鈍化、搾乳量の低下が見られますことから、送風や散水、細霧などの暑熱対策を行わなければならない、また、排せつ物処理に係る臭気対策などを行う必要があり、その対応に伴い電気料などの経費が増加しております。さらに国際情勢の変化、円安などにより輸入に依存されている配合飼料価格が高騰、高止まりしておりますことから収益性が低下をし、経営的にも厳しい状況にあると認識しております。

最後に、3 要旨目の畜産業を持続可能な産業にするために、町としてどのような支援を行っていくべきと考えるかにつきましては、これまで町では飼料高騰対策、防疫対策での予防接種費用の助成や畜産物の消費拡大のため、たいわ産業まつりでの牛肉

の販売、小学生を対象とした酪農体験などに合わせて牛乳を使った親子料理教室を開催するなどPR事業を実施しております。これらのPR事業を継続をしながら収益の赤字補填や施設設備等導入補助活用の支援、後継者、新規就農支援者等を講じる必要があると考えますが、今後の国の動向も踏まえながら検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）
大変時間が短くなって申し訳ないですが、1要旨目、2要旨目、3要旨目まとめてお尋ねをすることをお許しいただければと思います。

まず、この減少の数字を見て町長はどのようにお感じになるか、簡単に。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問にお答えいたします。

減少が著しいなというふうな思いでございます。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）
私も今というか本日このご答弁を今伺ってすごい減ったなと思いました。ちょっとびっくりするぐらい減ったなど。酪農がやっぱりもちろん牛って365日お世話をしなきゃいけない。食べ物があつて。乳牛の場合は搾乳作業というのがあつて、乳搾りをしてそれを今度タンクにして工場に持っていくという、持っていくのは多分工場に来てくれるんですけども、そういう作業があつて非常に減った。もちろんご答弁にもありました体調が悪くてお辞めになった方もいらっしゃるわけでありまして。本当に大

変な作業というのをこれ実はあまり町民も含めて理解していないのかなと私思ったんです。私は青年部にいたから牛農家とかも付き合いがあったのであれだったんですけども、やっぱりあまり町民の皆さんは知らないのかなと。365日休みなしなんですよ。これをもうちょっと町でもPRしなきゃいけないのかなと。私は肉牛の方にお話を伺いに行ったんですけども、肉牛ってなかなか作業体験というのが難しくて、乳牛だと乳搾り体験とかそのミルクを使ってとご答弁にもありましたけれども、肉牛がなかなか難しいというお話も聞きましたけれども、いやいや、ここに来てこれを見るだけで十分ですよというお話をさせていただいたので、今後それはぜひ検討していただきたいなと思いますし、過日の農業新聞でしたけれども、酪農家がもう来年にも5,000戸になるんじゃないかと。全国で。北海道は微減なんですけれども、ほかのところは全部辞め始めた。繁殖のほうに移行していているそうです。ところが私の聞いたところでは今子牛が80万円、餌が大体牛を出荷するまでに5トンから6トンで六、七十万円、売るときに150万円、計算してみてください。ゼロです。人件費も入っていない。その状況でやれと言われてたって無理ですよ。一番はやっぱり飼料が圧迫しているというのがありましたけれども、今の私の話を聞いてどう思いますか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、まずもって需要と供給のバランスも非常に大事であって、人口減少下になる中、特に酪農農家さんに関しては牛乳の消費量が予想以上に減っている現状もあると聞きます。加えて、肉も輸出の品目としていろいろこうやって見直しをされてきておる中、やっぱりどうやって需要をつくっていくんだと言っても非常に難しい点であって、なかなかいろんな支援をしたいなというふうに思う中でもある中、食料安全保障という観点からもう少し国が包括的にどうあるべきなのかという方向性を出してもらわなければならないところではないのかなというふうな思いであります。
以上であります。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 (馬場良勝君)

時間がなくて大変申し訳ない。本当に今、畜産業は危機的状況にあります。町長が今おっしゃったけれども、実は牛乳の引き合いはそんなに減っていないそうですから、飲む方はそれほど減っていないらしいです。これによるとですけれども。また加工もできますから。牛乳に関しては。チーズとかそういうものもありますから。本当に肉牛のほうはコロナ禍以来相当逼迫している状況だと伺っておりますので、もちろんご答弁にありました消費も皆さんで頑張っ、これは住民だけではなくて国民の皆さんに頑張っ、やはり基幹産業です。本町にもあるわけですから、ぜひ支援をしていただきたい。令和5年度については飼料への補助を490万円ほどやっておりました。頭数が減っていますからもう少し減ると思います。可能だと思いますけれどもいかがですか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、まず単独の酪農経営ではないところからしますと、皆さん大体稲作と併用されている中、今米の価格が昔に戻ってきている現状、収益的なところが大分改善されてきていることからしますと、昨年、またはおととしとは多少違うのかなというふうな思いもある中、今のこの物価高騰対策というところではもう少し全町民にあまねく広がるような支援ができればなというふうな思いで考えているところでございます。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

以上で、馬場良勝君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日 3 日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後 3 時 0 1 分 延 会